

千葉教育

萩

令和4年度
No.675

千葉の子どもたちの未来のために

特集

変わりゆく高等学校

○シリーズ 現代の教育事情
県教育庁企画管理部教育政策課

○提 言
大多喜ガス株式会社代表取締役社長
緑川 昭夫



千葉県総合教育センター

学校自慢

150年の歴史と伝統を大切に 未来に向かって

流山市立流山小学校校長 こじま ひでよ
小島 秀代



1 はじめに

本校は、学制が發布された明治5年、常興寺（じょうよじ）に開校し、昨年度創立150周年を迎えた歴史ある学校である。現在、児童数1,080名、学級数37学級の大規模校である。今年度は、9月に創立150周年記念式典を行うとともに、流山市立博物館では本校150年の歴史について企画展が行われている（7～11月）。

2 学校自慢ベスト4！

(1)学校・町に歴史遺産がいっぱい！

本校には、オックスフォード大学を模して造られたという花崗岩の門柱を持つ正門や、市指定有形文化財の明治時代に県知事から贈られた額、旧校舎の鬼瓦などがある。学区には、かつて江戸川の水運やみりん醸造業で栄え、今も神社仏閣をはじめ土蔵や老舗店など歴史ある建造物が点在する流山本町があり、100基を超える手作りの切り絵行灯が置かれ、レトロな雰囲気醸し出している。

6年生は、この「切り絵行灯」を2年前から卒業制作として地域の名人に学んでいる。

(2)素直で人なつこく優しい子供たち！

歴史と伝統ある温かい地域のおかげで、本校児童はとても人なつこく素直である。「め（目を見て）え（笑顔で）げ（元気よく）こ（心をこめて）」の合言葉で児童会・生活委員会が率先してあいさつ運動を行っている。

(3)創立150周年記念オリジナルソング！

本校の校歌は大正4年に作られ、現在も大切に歌い継がれている。昨年度、創立150周年を記念して、児童の思いをもとに新たに「流山小学校にあるもの」と「流山スピリット！」

の2曲が生まれ、校歌とともに親しまれている。

(4)教育的ニーズに合った教育の推進

現在、知的障害特別支援学級（なかよし）2学級と情緒障害特別支援学級（かがやき）3学級、言語通級指導教室（ひびき）がある。なかよし・かがやき学級では年間を通して和太鼓の練習に取り組み、「ソーラン節」「パプリカ」など様々な曲に親しみ、踊りと和太鼓を合わせた表現活動を生き生きと楽しんでいる。

また、全校児童を対象に教室に行きにくい時などでも登校しやすい居場所として「ほっとルーム」を設け、保護者と連携して、児童理解に努めながら全教職員で個別の教育的ニーズに合った環境づくりに努めている。



創立150周年記念航空写真

3 おわりに

創立150周年の節目にあたり、あらためて本校が地域とともに歩んできたことを実感している。現在も安全見守り活動など地域の応援にとっても助けられている。これからも本校の歴史と伝統を大切にしながら、学校経営方針「地域とともにつくる日本一楽しい学校」の実現を目指していきたい。

- ◆学校自慢 150年の歴史と伝統を大切に 未来に向かって 流山市立流山小学校校長 小島 秀代
 ◆提言 千葉県にはすばらしい資源がある。 大多喜ガス株式会社代表取締役社長 緑川 昭夫…2

シリーズ 現代の教育事情 変わりゆく高等学校

- 「県立高校改革推進プラン」及び「第1次実施プログラム（案）」について

県教育庁企画管理部教育政策課…4

私の実践

- 学校を創る よりよい未来を創造する力が育つ学校を目指して 柏市立柏中学校校長 逆井 俊彦…10
 ■学校を支える つながりを大切にした教育活動の実現に向けて～働き方改革の取組～
 木更津市立真舟小学校教頭 秋保 佳弘…12
 ■学校を動かす 役割を知り、役割を果たす 県立四街道特別支援学校主幹教諭 預 智子…14
 ■学校を知る 子供たちの力を伸ばしていくために 成田市立大栄幼稚園教諭 土井 裕加…15
 ■学校を知る つなぐ 浦安市立北部小学校教諭 森岡 舞色…15
 ■授業を創る 算数科における自分の考えを進んで表現し、学び続ける児童の育成
 ーふきだしを活用し、学習を振り返ることを通してー
 いすみ市立大原小学校教諭 高岡 顕慎…16
 ■授業を創る 授業づくりで大切にしていること～教師の専門性を見つめなおして
 習志野市立第七中学校教諭 永井 健吾…18

活・研究

- 令和3年度長期研修生の研究の紹介

令和3年度長期研修生…20

ケーススタディ～Change the world～

- 県立高等学校におけるBYODによるICT活用 県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室…24
 ■令和4年度調査研究事業「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究
 ～1人1台端末の活用を通して～」について 県総合教育センターカリキュラム開発部…25

幼児教育の今

- 一人一人がいきいきと過ごせる教育・保育活動への取組 習志野市立東習志野こども園園長 荒井喜美江…26

受講者・読者の声

- 『千葉教育』の「トリセツ」 千葉市立千葉高等学校教頭 簾 雄太…27
 ■中堅教諭等資質向上研修を受講して 南房総市立嶺南中学校養護教諭 稲葉 睦…27

情報アラカルト

- 房総のむらで感じる「昔のくらし」 県立房総のむら…28
 ■令和4年度企画展「関東 塩ものがたり」 県立関宿城博物館…29
 ■千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ 県総合教育センターカリキュラム開発部…30
 ■シリーズ 魅力発見！県立高校 県教育庁企画管理部教育政策課…31

学校 NOW！

- 我が校の実践 福祉マインドを育む～コロナ禍での学び～ 県立松戸向陽高等学校校長 荒井 俊郎…34
 ■学校歳時記 総合的な学習の時間その誕生から20年 千葉大学名誉教授 天笠 茂…36
 ◆発信！特別支援教育 休日開放事業 教育講演会のお知らせ「地域共生社会を目指して」
 県総合教育センター特別支援教育部…38
 ◆千葉歴史の散歩道 茂原市海軍航空基地跡を歩く
 県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 山内 将輝

道 標

中央教育審議会は、令和3年1月に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を公表した。各論において、「新時代に対応した高等学校教育等の在り方について」が述べられている。その内容については、本誌令和3年度蓮号の「学校歳時記」の中で、中央教育審議会委員を務めた天笠茂氏が、「『令和の日本型学校教育』と高等学校改革」として、要点を大変分かりやすく述べている。

高等学校への進学率が約99パーセントとなった現

在、高等学校には、様々な面で多様性をもつ生徒に対して、その資質・能力を発展させ、多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが求められている。具体的には、学習指導要領の改訂、スクールポリシーの策定・公表、普通科改革、専門学科改革などが掲げられ、高等学校を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。高等学校の今の姿を知ることは、高等学校の教職員のみならず、幼稚園や小学校、中学校の教職員にとっても、子供たちが歩む学校教育のつながりや連携について考える良い機会となるであろう。

千葉県にはすばらしい資源がある。

大多喜ガス株式会社代表取締役社長 みどりかわ 緑川 あき お 昭夫



1 千葉県の天然ガス

「すすむ千葉県」という副読本があったように思います。今から50年ぐらい前にその本で学び、茂原市の特産は「ガス」となっていたと思います。今はそれが私の仕事になっています。千葉県は日本でも珍しい天然ガスを産出する地域です。国内では新潟県に次いで1年あたり約4.4億立方メートル、家庭用に換算すると約100万軒の使用量に相当するガスが本県で生産されています。また、この天然ガスは輸入のLNG（液化天然ガス）とは違い、マイナス162℃での液化の必要もなく、また、遠くからの船での輸送も必要ないことなどからCO₂発生量はかなり少ないエネルギーと言えます。

この天然ガスは南関東ガス田という関東地方南部の地下にある水溶性天然ガス田から採掘されており、現在の採掘量からすると600年とも800年ともいわれる可採埋蔵量となっています。しかし、かん水（塩水）と言われる太古の海水と一緒に取り出しますので地盤沈下への影響の懸念からこの生産量は大きくは増やせません。

2 千葉県のヨウ素

このかん水中にはさらに貴重な「ヨウ素」が高濃度で含まれており、これを精製して世界中に輸出しています。これも資源小国ニッポンにしては珍しく、ヨウ素の日本の生産量はチリに次ぐ世界第二位となっています。このヨウ素の用途でおなじみなのは、うがい薬や殺菌剤ですが、最も多い用途はレントゲン

撮影などの際の造影剤です。最近では液晶パネルの製造過程でも使われています。ヨウ素は元素ですので合成することのできない貴重な資源です。

また、人間にとっても微量ですが必須の元素で、ヒトの甲状腺ホルモンに含まれています。原子力事故などの際には放射性物質のヨウ素131が甲状腺に取り込まれてしまわないように安定したヨウ素を先に甲状腺に取り込んでおくのが安定ヨウ素剤と呼ばれるものです。また、このヨウ素が足りないと「ヨウ素欠乏症」という病気が起こってしまいます。日本人はワカメや海苔などヨウ素の多い食品を頻繁に食べていますので欠乏症となる心配はないのですが、海藻類を食べない国などでは塩にヨウ素を添加することが法で定められている国もあります。ただし過剰摂取も健康への悪影響があるとのこと。貴重な資源であるヨウ素は世界的にも需要が高まっており千葉県から安定して生産・供給していくことを世界から期待されています。

この千葉県の天然ガスとヨウ素のオンライン社会科見学（学研キッズネット）の二次元バーコードを下に記載しておきます。

スマホやタブレットでご覧ください。



3 地域課題への貢献

地域で必要とされるエネルギーを供給している事業ですので地域密着で人々の生活の礎となっています。しかし人口減少や過疎化が進むことで地域が衰退してしまえば地域に根付く事業も衰退するしかありません。天然ガ

ス供給の都市ガス事業は地域との運命共同体といってもよい事業です。

そのためには、これからは事業の一環として地域課題を解決していかなければなりません。その際に寄付や善意だけで地域課題を解決しようとするとう長続きしないのではないかとという考え方あります。その地域課題解決をビジネスに変え、ちゃんと食べていける仕事にしていく。そうすることで永続的な社会貢献になるという考え方です。寄付や善意はその志を引き継ぐ人がいるか、その寄付を続けてくれる人がいるかといった永続性への課題が残ってしまいます。最近の言い方ではCSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任) からCSV (Creating Shared Value=共通価値の創造) へという言い方で説明されています。

きちんと稼げる社会課題の解決ができる人材という大切な資源も千葉県に豊富になることを期待しています。

4 千葉県にない地熱

また最近当社の企業グループに地熱発電用の井戸を掘削する会社が加わりました。地下の熱水や蒸気を取り出すために2,000mぐらいの深さの井戸を掘ります。地熱は再生可能エネルギーの中でも天候に左右されないエネルギーとして注目されています。地熱は火山や温泉の多い地域で開発されていますので、残念ながら千葉県は地熱の開発には向いていません。日本は世界でも有数の地熱資源を持っているのですが地熱エネルギーの利用は遅れています。したがって地熱掘削の技術者も少なく、海外のフィリピンなどから「日本では技能を持つ人が少ないことから在留が認められるビザ」で招聘している状態です。これは実は航空機パイロットなどと同様の位置付けで、日本ではまだ育っていない技能者として

日本で働いてもらっています。

5 ダイバーシティ&インクルージョン

地熱井の会社では様々な国籍の人達が働いています。国籍、性別の有無などにとらわれず多様な人たちの多様な特性が生かされて包括的にうまくいくことが求められています。

高度経済成長の過程で日本人は同質性を高めて、あうんの呼吸で日本経済を支えてきました。同じ価値観を持った人たちで集まって集団の力を発揮することで成功体験を積み重ねてきたのだと思います。しかしこれからは少し変えていくべきだと思います。違う価値観を持つ人を認め合い、許しあえるようなことで新たな社会が発展していくのではないかと感じています。あたり前かもしれませんが、高齢者と若者で考え方が違う。これは困ったことではなく素晴らしいことと考えてはどうでしょうか。「総中流社会」の均質な社会はすでになくなっています。しかし、いきなりLGBTsの多様性を学校に持ち込むのも難しいと思います。小さな差異から認めあうのはどうでしょうか？好きなアニメキャラが人によって違うのでもよいし、好きな教科が違うのでもよいかもしれません。正しいことを主張することより、好きなことをうまく主張できる人が魅力的に見えるようになってきています。多様な人材が力を合わせることで、できることが増えていく。こういった多様な人材の力を活かす資源も千葉県でたくさん開発されるとよいと思います。

茂原市出身 2018年大多喜ガス社長
その後天然ガスを掘削・生産する関東天然瓦斯開発株式会社と大多喜ガス株式会社の持ち株会社であるK&Oエナジーグループ株式会社社長に2020年就任
グループ会社にヨウ素を生産するK&Oヨウ素株式会社と地熱掘削会社の株式会社ELMA等がある。

「県立高校改革推進プラン」及び 「第1次実施プログラム（案）」について

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

1 はじめに

千葉県教育委員会では、生徒の多様化や中学校卒業者数の減少、自立した人材の育成などに対応するため、平成24年3月に『県立学校改革推進プラン（以下「前改革推進プラン」という。）』を策定し、これまで、地域連携アクティブスクールなど新たなタイプの学校づくりや、社会のニーズに対応した人材育成を視野に入れた学科・コースの設置、県立高校の適正規模・適正配置等を進めてきた。

しかし、IoT（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新の一層の進展等により、社会や生活が大きく変化しつつある中で、高校教育には、予測困難な時代に求められる教科横断的で探究的な学びや、キャリア教育・職業教育の一層の充実、地域とともに発展する開かれた学校づくりなどが求められている。

また、経済雇用環境などの変化により、経済的・社会的に様々な困難を抱えている子供たちが依然として増加傾向にあることに加え、近年では、我が国に居住する外国人の増加等を背景に、学校における日本語指導が必要な児童生徒数も増加傾向にあるなど、学校教育に対するニーズも多様化している。

この間、国においては、平成30年3月に新たな高等学校学習指導要領が告示され、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられた。また、平成30年6月には、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」など五つの基本的な方針から

なる第3期教育振興基本計画が策定された。さらに、令和3年1月には、中央教育審議会において「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられ、高等学校におけるスクール・ポリシーの策定や「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化などが示された。

こうしたことを踏まえ、令和3年6月に、外部委員による「次期県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、前改革推進プランに続く、新たな計画の策定に向けた検討を始めた。同年12月には、「次期県立高校改革推進プラン（案）」を公表し、パブリックコメントや教育関係者・関係団体などからの意見聴取を経て、令和4年3月に「県立高校改革推進プラン」を策定した。



「県立高校改革推進プラン」（令和4年3月策定）



2 県立高校改革推進プラン (令和4年度～令和13年度)

(1)計画の性格

本計画は、今後10年間の県立高校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本とする。なお、実施プログラムについては、それぞれのプログラムの最初の生徒が卒業する際に評価・検証を行う。また、社会の変化や教育を取り巻く状況の変化が著しいことを踏まえ、プログラムの評価・検証結果や学校・地域関係者等からの意見などを勘案し、必要に応じてプランの見直しも検討する。

(2)県立高等学校の現状と課題

中学校卒業者の98.9%が高等学校に進学している中、生徒の多様なニーズへの対応として幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境の整備が必要である。

また、若者の勤労観・職業観を醸成するとともに、社会の変化に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の一層の充実が必要である。

さらには、今後10年間で中学校卒業生数が現在より約6,200人減少することが見込まれることから、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう留意しつつ、高校の適正配置の在り方について検討する必要がある。

(3)基本的コンセプト

前述の現状と課題を踏まえ、本プランでは目指すべき県立高等学校像として次の四つの基本的コンセプトを示している。

- ①予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校
- ②各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校
- ③一人一人の可能性を広げ、地域から世界ま

で様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校

- ④身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

(4)改革の方向性

本プランでは、四つの基本的コンセプトを踏まえ、今後求められる高校の在り方を八つの改革の方向性として示している。

- ①学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換
- ②Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進
- ③全ての学科におけるキャリア教育と職業教育の充実
- ④共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進
- ⑤スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進
- ⑥生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備
- ⑦地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実
- ⑧地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

(5)計画実施上の重点事項

計画の実施に当たっては、以下の4点に留意しながら進める。

- ①全ての高校の魅力化と学びの改革
これからの学校教育では、どのような生徒を育成したいのか、身に付けさせたい資質・能力は何なのか、そのためにどのような学びを計画するのかという方針を定めた、スクール・ポリシーを明確にすることが規定された。全ての高校がスクール・ポリシーを基点とし、魅力と特色のある学びへ向けた改革を推進する。

②キャリア教育と職業教育の充実

これまでも、時代や社会のニーズに対応した、コース設置や学びを導入することにより、各学校の魅力化や特色化を実現してきた。今後も既存コースの発展拡充はもちろんのこと、変化の激しい時代に求められるコースの設置や学びの導入について検討する。また、専門学科や特色あるコースの設置校に在籍する生徒や教職員が小中学校を訪問することや、小中学生が高等学校を訪問して学びを体験する活動などを通じて、相互の理解を深めつつ、高等学校が小中学校のキャリア教育を支援し、専門教育への理解を深める。

③学校間連携

一つの学校だけで学びを完結させるのではなく、学科間、学校間連携を推進し、広く多様な学びを実現する。

④戦略的な広報

これまでも、各校が作成しているポスターやリーフレット、ウェブサイト等の媒体を通じた広報活動を行うなど、情報発信に努めてきたところだが、高校の情報が十分に小中学校の児童・生徒、保護者や教員に伝わっていないという課題がある。今後は県立高校においても現代における広報の重要性を踏まえ、SNSや動画配信など身近な方法を用いた情報発信や、小中学校との連携した活動により実際の高校生の声を届けるなど、戦略的な広報を展開する。

(6)魅力ある県立高校づくりの推進

①普通科

普通教育を主とする学科等の設置、医師・教員・介護従事者等、求められる人材の育成に向けたコースの拡充等を検討する。

②国際科、グローバルスクール

「グローバルスクール」の新たな指定や、

国際関係コースの新たな設置を検討する。

③理数科

理数教育の拠点校を設置する。総合学科理数系列や理数探究科（仮称）等への改編などを検討する。

④体育科・芸術科

学科、コース及び系列の新たな設置を検討する。

⑤農業科

農業教育拠点校及び「アグリサポーターズちば」の運営を活性化する。時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置を検討する。

⑥工業科

工業教育拠点校及び「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」の運営を更に活性化する。

⑦商業科

商業のスペシャリストや起業家精神を有する人材の育成、観光等のコース設置を検討する。

⑧水産科

新たな視点でのコース・学びなど幅広い水産教育の充実を図る。柔軟な生徒募集など水産科の在り方を検討する。

⑨福祉科

大学・社会福祉協議会・介護施設等の外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置する。

⑩情報科

大学や外部機関との連携を推進し、教育内容の一層の充実を図る。必要に応じて新たな学科、コース、学びの設置について検討する。

⑪家庭科、看護科

必要に応じて新たな学科、コースの設置及び学びの導入について検討する。

⑫総合技術高校

地域社会や時代のニーズに対応した学科間



連携など、新たな学びについて研究・推進する。

⑬総合学科

STEAM教育の導入など、多様なタイプの総合学科の設置を検討する。普通科の転換により、新たに5校程度設置する。

⑭単位制高校

進学指導重点校など新たに3校程度の導入を検討する。新たに大規模単位制高校の設置について検討する。

⑮中高一貫教育校

国の施策や他県の状況を注視しつつ、県内の地域の状況も踏まえ、引き続き研究する。

⑯観光・環境・防災に関する教育

必要に応じて、新たな設置や学びの導入について検討する。

⑰地域連携アクティブスクール

地域バランス等を踏まえ、新たに4校程度設置する。

⑱定時制高校

多部制定時制高校の設置について検討する。通信制協力校の指定など、通信制との更なる連携を検討する。

⑲通信制高校

通信制協力校の更なる拡充を推進する。情報通信技術（ICT）の効果的な活用を推進する。

(7)県立高校の適正規模・適正配置

学校の規模・配置の適正化を推進する。1校当たりの適正規模を原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とする。適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいるが、地域における学校の在り方などについて、学識経験者、地域関係者、私学関係者等から成る地域協議会を設け、意見を聴きながら検討する。

3 『第1次実施プログラム（案）』

県教育委員会は現在、「県立高校改革推進プラン」の具体計画である「第1次実施プログラム」を策定中であり、令和4年7月20日の教育委員会会議で（案）を公表したところである。同プログラム（案）では、全県的な生徒減少への対応やAI等をはじめとする技術革新の進展、経済的・社会的に困難を抱えている子供たちの増加等を背景とした学校教育に対するニーズの多様化など、本県県立高校を取り巻く状況や課題等を踏まえ、早期に実施すべき内容をまとめている。

(1)魅力ある県立高校づくりの推進

①教員基礎コースの設置

国府台・成東・大多喜（令和6年度）

前改革推進プランでは県内4校（千葉女子・安房・我孫子・君津）に設置した。教育に関心を持ち、将来教員を目指す生徒が、教員としての基本的な素養を身に付けるとともに、夢や意欲、職業意識等を育むことを目的とする。

②保育基礎コースの設置

鎌ヶ谷西（令和6年度）

土気（令和7年度）

前改革推進プランでは県内2校（市川南・四街道北）に設置した。小学校入学前までの乳幼児に対する保育や幼児教育に興味・関心を持ち、保育士や幼稚園教諭を目指す生徒が、その基礎的な素養を身に付けるとともに、夢や意欲、職業意識等を育むことを目的とする。

③医療系コースの設置

小見川（令和6年度）

前改革推進プランでは長狭（医療・福祉コース）、東葛飾（医歯薬コース）、成田北（医療コース）の3校に設置した。近隣に位置する医療施設等との連携により、幅広い医

療分野についての体験的な学習を通して、看護師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、診療放射線技師等の医療従事者への意欲を醸成し、地域医療に貢献する人材の育成を図ることを目的とする。

④グローバルスクールの設置

松戸国際（令和6年度）

成田国際に続いて2校目の設置となる。世界を舞台に持続的発展に貢献できるグローバル・リーダーを育成するとともに、グローバル人材育成のためのカリキュラムを開発し、その実践を普及することを目的とする。

⑤理数教育拠点校の設置

船橋（令和6年度）

船橋を拠点校として理数教育連携事務局を設置することで、理数教育の手法について研究・開発を一層推進するとともに、県全体の理数教育の充実を図ることを目的とする。

⑥農業経営者育成に関するコースの設置

茂原樟陽（令和6年度）

農業経営がグローバル化や法人化、六次産業化する中で、地域や社会の健全で持続的な発展を担う農業経営感覚を有し、将来は農業法人を立ち上げる農業経営者を育成することを目的とする。

⑦起業家育成に関するコースの設置

千葉商業（令和6年度）

Society5.0時代の到来を踏まえ、予測困難な時代の中で、新たな価値を創造できる起業家精神を有する人材を育成することを目的とする。

⑧観光に関するコースの設置

一宮商業（令和6年度）

サービス経済化の進展や本県の産業施策に対応し、観光ビジネスの未来を担う人材を

育成することを目的とする。

⑨福祉コンソーシアムの設置

松戸向陽に事務局を設置（令和6年度）

インターンシップや実習等、職業教育の充実により、県全体の福祉教育の質の向上を図るため、拠点校である松戸向陽を中心として、学校間連携や外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置する。

⑩福祉コースの設置

船橋豊富（令和5年度）

前改革推進プランでは6校（松戸向陽・長狭・小見川・佐倉西・我孫子東・犢橋）に設置した。地域や県全体の福祉教育の充実を図り、介護従事者としての心構えや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

⑪先端ITコース（仮称）の設置

袖ヶ浦（令和6年度）

世界中で加速するデジタル環境に対応できる先端IT人材を育成するとともに、同校でこれまで推進してきたICT機器を活用したコミュニケーションなどの学びをさらに発展させ、高度情報通信社会を支える人材を引き続き育成することを目的とする。

⑫総合学科の設置

匝瑳（令和6年度）

同校の普通科と理数科を改編し、生徒の多様な進学希望に対応するとともに、大学卒業後の就業までを見通したキャリア意識の高い人材を育成することを目的とする。これまでの理数科及び国際理解コースの学びは理数系列・国際系列として再構成する。

⑬地域連携アクティブスクールの設置

行徳・市原（令和6年度）

前改革推進プランでは4校（泉・天羽・船橋古和釜・流山北）に設置した。地域との



協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を通じて、基礎学力やコミュニケーション能力を身に付け、自立した社会人を育成することを目的とする。

⑭通信制協力校の設置

銚子商業（令和6年度）

県内唯一の通信制高校である千葉大宮から遠距離に居住している生徒の通学時間や交通費の負担軽減につなげるため、通信制協力校を指定している。前改革推進プランでは、館山総合を通信制協力校に指定し、面接指導や定期試験を受けられるようにした。本プログラム（案）では新たに銚子商業を指定し面接指導（スクーリング）やオンラインによる添削課題（レポート）提出の導入など、効果的なICTの活用を推進する。

(2)県立高校の適正規模・適正配置

全日制高校の適正規模・適正配置について今後の統合の基本的な考え方を示している。

①都市部では、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、適正規模の最適化を図る。統合に当たっては、地域の実情等を十分に考慮しつつ、対象校がそれぞれ培ってきた伝統や文化、特色ある学び等を継承するとともに、新たな教育内容・方法等を積極的に導入し、様々な特色や個性をもった魅力ある学校を目指す。

②郡部では、統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を地域連携協働校に位置付ける。地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を

活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指す。

地域連携協働校の運営体制については、学校運営を円滑に推進するために、必要に応じて、近隣の高校を協力校に指定するなどし、出張授業や遠隔授業をはじめ、生徒会交流や部活動の合同実施、教職員の研修など、必要な事項について連携、協力を図る。地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討する。

4 おわりに

千葉県教育委員会では、今後も引き続き、『県立高校改革推進プラン』に基づき、実施すべき高校改革について検討を進め、必要な改革案を随時公表し、パブリックコメントなどを実施しながら、幅広く県民の御意見をいただき、新たなプログラムを策定していくこととしている。



よりよい未来を創造する力が育つ 学校を目指して



柏市立柏中学校校長 さかい としひこ 逆井 俊彦

1 学校を創るとは

学校がなかったら……、教育がその効力を失えば、人々の心は荒廃し、人間関係は殺伐とし、社会は秩序を失い、文明の発達は歩みを止めることになるだろう。学校が存在する意義は、「子供たちが将来豊かな社会を築き、幸せな人生を歩むことができるようにする。」ことだと考える。つまり、一人一人が幸せを感じ、一人一人をとりまいていく社会もまた幸せな状況になることである。そのために必要な資質・能力を子供たちに育んでいくのが学校の使命であり、「学校を創る」ことは、「未来を創る」ことなのである。

2 仕事の流儀

学校を創るのは、一人一人の教職員の職務遂行によるところである。一人一人の教職員が教育の目標を理解して、よりよく職務遂行することがよりよい学校を創ることになる。年度始めに、柏中の仕事の流儀を確認するために、イソップ寓話を例にとり、教職員に問うことにした。

『3人のレンガ積み職人』（イソップ寓話）
世界中を旅している人が3人のレンガを積んでいる人に出会い、それぞれに「あなたはここで何をしているのか？」と訊ねた。
・すると一人は「見ればわかるだろう？レンガを積んでいるんだよ」と答えた。
・もう一人は「ここで大きな壁を作っているんだよ」と答えた。
・三人目は「俺達は歴史に残る大聖堂を造っているんだよ」と答えた。

『あなたは柏中で何をしていますのですか？』

『それはできていますか？』

『なぜそう言えるのですか？』

教職員が教育の最終目標を意識して職務に

取り組み、また、取り組んでいることについて、これをやるとどうなる、どう変わるかを語ることができること、そして、取り組んだ成果を目に見える形で語ることができることが大切であると考えます。一年間を通して、3つの問いに答えながら、マネジメントサイクルを回して、教育活動をスパイラルアップしていく。

3 例年通りを疑う

年間を通して様々な提案がなされるが、文書はすべて電子データとなっているため、前年度の文書の年月日や担当者を変更する程度で提案されがちである。この教育活動の目的を達成するために例年通りが本当に最善の策なのだろうかを自問し、少しでも改善できるところはないか、吟味的思考（クリティカルシンキング）を大切にしている。まずは、例年通りを疑うことから始めることにしている。

職員室前に全校の出欠席状況一覧表があるが、これは誰が何のためにどのように活用しているのかが話題となり、協議して、端末上で生徒の出欠席状況を共有した方が効率的ではないかとなった。試験的に2週間実施して、問題がないことを確認し、出欠席状況一覧表は撤去されることになった。

小さな変化ではあるが、当たり前にあったものが、教職員の吟味的思考により改善された。良いアイデアであるときもあるが、そうでない時もある。やってみて上手くいかなければやめればよいぐらいのつもりで取りかかる。

4 「知性」を育む

AIに代表される飛躍的な技術革新による急激な社会の変化や、新型コロナウイルスの爆発的な流行、ロシアの突然のウクライナ侵攻などの予測ができないような状況で、どう考え、判断して行動したらよいか、自分なりの納得解、最適解を見出すことができる「知性」を育むことが時代の要請である。

授業の展開は、授業の始めでの“?”(なぜ、なになどの疑問)が、授業の終わりに“!”(わかった、できたなどの解決)となるように計画する。“?”から“!”の過程で、「自分で考える」、「仲間と考える」、「表現する」活動を大切にして、「主体的、対話的で深い学び」を実現する。また、学習の自己調整力の向上を図るための授業の「振り返り」の工夫を校内研究のテーマとして取り組み、自立的に学ぶ習慣を育むようにする。

学びのツールとして、学校図書館の活用を積極的に進めている。授業での活用に加えて、早朝や長期休業中の開館、読み聞かせやブックトークの実施など、活字を読む機会を多くもてるようにしている。また、自主学習を定着させるために、家庭学習ノートを毎日点検して、コメントを記入している。いずれも地域ボランティアの協力を得て行っている。

さらには、夢や目標をもつことは、現実をよりよくしていこうとする意欲を生むことから、キャリア教育の一環として、社会の各分野で活躍している著名人を招聘して、「いきいき夢プラン講演会」を実施している。校長が希望する人物の講演を、柏中後援会が費用と運営を負担して開催していただいている。

5 「徳性」を育む

一人一人が幸せを感じ、一人一人をとりまいている社会もまた幸せな状況を実現するためには、よりよい人間関係を築いていくため

の協調性や思いやり、コミュニケーション力(社交性)といった「人と関わる力」と、自己肯定感や自立心、自制心などの「自分自身に関する力」に重点を置いて「徳性」を育むことが必要である。そのためには、生徒会活動や学級活動、行事、ボランティア活動などを通して、人と人が関わる経験をより多く積み重ねることが大切である。

学校の諸活動は、当事者意識がもてるよう「全員参加の生徒会」をスローガンに掲げ、生徒が自治的に取り組んでいる。「自分は学校や学級を変えることができる。」という意識がもてるように支援・指導し、将来的には「自分は国や社会を変えることができる。」という意識がもてるようにしたい。

柏中学校区の生徒会と児童会で「柏中サミット」を開催し、小中学校の9年間で身につけたい資質・能力を「かしわっ子宣言」「新かしわっ子宣言」として採択し、学校生活を送る上での行動指針としている。

また、柏中には「ゆいの会」という学校支援ボランティア団体が地域にあるが、「こどもゆいの会」という生徒のボランティア組織を立ち上げ、活動を通して社会とつながり、人間性豊かな生徒の育成を図っている。

6 おわりに

教職員の知恵を結集して、美しい学校経営計画はできた。立案には大変な労力を要する。まさに、産みの苦勞であり、ともするとそこで満足しがちである。しかし、肝心なのは、その後どう計画を実行していくかである。まさに、育ての苦勞であり、実行なくして成果は得られない。「計画の立案」と「計画の実行」は車の両輪であることを肝に銘じて、学校経営に取り組んでいく。



つながりを大切にした教育活動の実現に向けて ～働き方改革の取組～

木更津市立真舟小学校教頭 あきほ 秋保 よしひろ 佳弘



1 はじめに

本校は、請西小学校の児童数の増加に伴い、平成26年度に開校（木更津市内の小学校としては33年ぶり）した学校である。

学区は、古くからの住宅地である真舟地区、新しい住宅地である請西南地区・請西東地区の一部（6～8丁目）となっており、新旧の住宅地が入り交じった学区である。

学校周辺には、住宅街からバイパスへ抜ける道路があり、自動車等の交通量が多い。特に、朝夕の通勤時間帯は、激しい交通量となっている。また、商業施設も充実しており、大型電気店、複合型スーパーをはじめ、大型衣料店や飲食店等も多く、人の出入りや車の量が日中・夜間共に多い。

住民は、昔からの住民と新しく転入してきた住民が混在している。児童についても、他の学校や市外からの転入生も多く、児童相互のつながりが希薄な面がある。

そのため、児童相互の「つながり」を重視することはもとより、地域と学校、保護者と学校、保護者と保護者、地域と保護者といった学校を中核とした地域全般の「つながり」を大切にした教育活動を展開することが大切である。学校に通う児童同士が仲良く過ごし、さらに教職員と児童が一緒になって教育活動を展開し、その取組が家庭・地域に還元されるような家庭・地域・学校が一体となった教育を目指している。

2 学校経営方針

(1)学校教育目標

人とのつながりを大切にする真舟っ子の育成
～かしこく・あかるく・たくましく～

(2)今年度の重点

- ①学習に前向きな学級・集団づくり【学習習慣の形成】
- ②いじめのない学級・集団づくり【自他を大切にする心の育成】
- ③安心・安全意識の高揚と危機管理能力の向上【健康・安全意識の確立】

3 「つながり」を大切にした教育活動を展開するために意識していること

- (1) 学校と外部機関（含PTA）とをつなぐ窓口となり、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、学校経営に携わっていくこと。
- (2) 日常のコミュニケーションや観察を大切にして、教職員一人一人の健康状態や悩み・心配事などを把握し、教職員が安心して職務に当たれるよう、管理職間で情報を共有すること。
- (3) 教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整えるために、働き方改革を推進すること。

4 働き方改革に向けた具体的な取組

子供たちの成長に必要な効果的な教育活動を持続的に行うためには、教職員が心身とも

に健康を保つことができる環境を整えることが大切である。そのために、以下のような取組を行っている。

(1)意識改革（限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識）

- 目標申告シートに働き方改革に関する視点を入れ、意識化を図る。
- 会議資料の事前配付（印刷・綴じ込みはスクールサポートスタッフが行う）に努め、会議の効率化を図る。
- 勤務時間外に会議や打合せは行わない。
- 解錠7時、施錠19時に努める。
- 週1回（金曜日）の定時退勤を目指す。
- 市教委の指導のもと、長期休業における年間5日以上为学校閉庁日の設定。
- 長期休業期間中の定時退勤と全職員の夏季休暇の完全取得、1週間以上の連続休暇取得の推進。

(2)業務改善（業務量を減らす）

- 通知表2期制による成績処理事務等の負担軽減。
- 年間の授業時数を確保した上での短縮日課の設定。
 - ・成績処理等の校務を行うための短縮日課
 - ・長期休業明けに、作品整理等の事務処理を行う時間確保のための短縮日課
- 家庭訪問から家庭所在地確認へと方法を変えることによる負担軽減。
- 朝（時間外）の陸上練習の削減。
- スクールサポートスタッフの活用。
 - ・会議資料等の印刷、綴じ込み
 - ・手紙やプリントの印刷、仕分け、配付
 - ・環境整備作業 等
- 地域や保護者のボランティアによる登校指導。
- 運動会における全体練習の回数削減・準備期間の短縮。

○委員会活動の裏での企画会議の実施。

○打合せ等の書面開催の導入。

○校務の効率化のためのICTの活用。

- ・業務上作成したデータの共有（共有フォルダの活用）
- ・Google フォームを利用した出欠確認やアンケートの活用
- ・掲示板を利用したお知らせ 等
- 出退勤カードの導入による入力業務の軽減。

(3)課題

- 新型コロナウイルス感染症対策のための業務増加。
- 感染症対策の観点から中止・縮小した行事についての今後の見通しや修正等。
- ICTに関する研修のための時間の確保。
- さらなる業務改善。

5 おわりに

教職員一人一人が心身ともに健康に職務に当たることが、教育活動を展開する上での大事な基盤となると考え、働き方改革に取り組んでいる。

コロナ禍で、これまでに中止や縮小となった行事が多々ある。今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくると、中止や縮小した行事を復活させていくようになる。しかし、安易に復活させるのではなく、教育的意義と照らし合わせて、働き方改革も念頭に置いて精査していくことが大切である。

教頭の役目は、校長の意を汲んで学校経営方針を柱として、学校を支えていくことである。地域・家庭（保護者や子供）・学校職員とのつながりを大切にして信頼関係を築き、「チーム真舟」として力を発揮していけるよう、教頭としての職務に励んでいきたい。



学校を動かす

役割を知り、役割を果たす

県立四街道特別支援学校主幹教諭 あずかり さとこ 預 智子

1 はじめに

本校は、病気の治療が必要な児童生徒が学習する特別支援学校である。小・中・高等部の三つの学部から成り、学習の場は校内の他、隣接する病院のベッドサイド、他市の病院内に設置されている院内学級（コロナのため現在は遠隔授業）、児童生徒宅等複数あり、それぞれの場で授業が行われている。

また、各学部とも複数の教育課程を編成しており、一つの学校でありながら複数の学校が存在しているかのような特徴がある。

2 教務主任の役割

(1)学部間の調整

本校で教務主任に求められるのは、小・中・高等部をいかに調整してまとめるかということである。学習の場が分散しているということは、日常的に教員が分散しているということである。お互いの指導を目にしたり、他学級・他学部の児童生徒に関わったりする機会がどうしても少なくなってしまう。このような状況で、学校を一つの組織として機能させるには、まずは各学部を掌握している学部主事と連携し、今何が起きているのかを細かく把握する必要がある。定例の主事会は、情報共有のための貴重な時間ではあるが、日々起こっていることをタイムリーに知ることまではできない。些細なことでも、「とりあえず教務主任に話してみるか」と思わせる存在になれるかどうかが鍵である。

(2)裾野を広げる

学部主事と連携する一方で、個々の職員とのつながりも必要である。教務主任にならな

ければ絶対にしなかったと思うが、ちょっとした機会を捉えては、職員に意図的に言葉をかけるように努力してきた。児童生徒のこと、同僚のこと、自身のこと等を話してもらえることが増え、学級の様子や職員の間関係が見えてきた。こうして得た情報は、思いがけない時に役に立つことがあり、児童生徒の対応や保護者とのやりとりを円滑にすすめることにつながった例もある。また、気になることはその都度校長や教頭に伝えておくことで、それぞれの立場で目を配ることが可能になり、問題が発生する前に気付いたり、迅速に対応したりすることにつながっている。

(3)学校間の情報交換

教務主任になってみると、他校ではどのように対応しているのか、情報をもらいたいと思うことが度々ある。気軽に連絡できる教務主任が他校にいるかないかの違いは大きい。校内にとどまらず、学校を越えて人間関係を築くことも、業務を効率的に進めるためには必要なことであると実感している。同時に、自分からも的確な情報を提供できるように準備しておかなければならない。

3 おわりに

特別支援学校の存在が広く知られるようになり、児童生徒の過密化という問題を抱えている学校も増えている。特別支援教育の必要性が理解された結果と言えるのかも知れない。この教育に期待をしている児童生徒や保護者を裏切ることなく、信頼される学校づくりを実現するために、私自身の役割を果たしていきたい。



子供たちの力を伸ばしていくために

成田市立大栄幼稚園教諭 どい ゆか 土井 裕加



私が子供たちと関わる中で気を付けていることは、子供たちの得意なことや苦手なことの両方を見つけ理解していくことである。子供たちは、幼稚園生活の中で様々な物に興味をもち関心を広げていく。教師は、その姿を見守り、自分の力を発揮することができるように援助していくことが必要であると考えている。私は、初任者研修を通して、環境構成の大切さを再確認した。子供たちに経験してもらいたいことを踏まえ、個々の力を伸ばしていくためにはどういう環境にしていっていいのかわかった。

今年度は、4歳児クラスの担任をしている。子供の気付きや発見などに共感しながら遊びを发展させたり、様々な経験をしたりすることができるようにしていきたい。また、必要に応じて子供同士のやりとりの橋渡しをし、相手の思いを知らせることで友達との関わりを広げたり、必要な言葉を身に付け、いろいろな方法で表現することを楽しんだりすることができるようにしたいと思っている。環境の構成に決まった答えがあるものではないので、その時々の子供たちの姿に合わせよりよい環境を作ることができるようにしたい。子供たちにとって自分の力を発揮しやすい環境となるよう日々考えていきたい。



つなぐ

浦安市立北部小学校教諭 もりおか まいろ 森岡 舞色



私は、採用2年目の今、子供たちの学びが未来へと受け継がれていく教職という仕事の責任の重さを改めて実感している。

私は、昨年度受け持った学年を引き続き担当している。昨年度の子供たちの様子と現在の姿を比べると、成長している場面を多く見ることができている。その中で特に感じていることは、これまで見守ってきた多くの先生方の思いや指導が子供たちに受け継がれているということだ。そう実感したことで、この仕事への使命感や責任感、そしてやりがいを感じた。

初任者として過ごした昨年度は、ただ一日一日を安全に過ごすことだけで精一杯だったが、その中でも、「人の失敗を受け止めること。」「マイナスな発言をするのではなく、応援の言葉に変えること。」を大切にしてきた。

今年度に入ったある日、子供たちの姿の中に、困っている友達に率先して声をかけていたり、応援する言葉を意図的に発言したりする様子を見ることがあった。昨年度から大切にしてきた私の思いが子供たちの中にも育まれていることを感じ、嬉しく思った。

今後も、子供たちにとって大切な時間を共に過ごしているという気付きを大切にしていきたい。そして、私を「先生。」と慕ってくれている子供たちへの感謝を忘れず、子供たちの成長を次の学年へとつなげられるよう、これからも学び続けていきたいと思う。



算数科における自分の考えを進んで表現し、 学び続ける児童の育成 —ふきだしを活用し、学習を振り返ることを通して—

いすみ市立大原小学校教諭 たかおか 高岡 けんしん 顕慎



1 はじめに

本校は、令和3年度より2年間、「ちばっ子の学び変革」推進事業（検証協力校）の指定を受け、校内研究で取り組んでいる。その中で、私自身が、令和2年度千葉県長期研修生として学んだことを還元しつつ、全校で取り組んでいる実践について、紹介する。

2 実践内容

ふきだしを使うことで、児童に自分の思いや考えを表出しやすくさせ、それを基に学習を振り返り、その振り返りを次時の学習に生かすことで、学びにつながりをもたせる。このような学習スタイルを繰り返すことで児童は「学び方」を学び、研究主題に迫ることができると思う。

(1)自分の考えを進んで表現すること

①ふきだしの活用

「ふきだし」とは、児童が思ったことや考えたことを自由にノートに書かせるための、自分の思考を表出させるツールのことである。

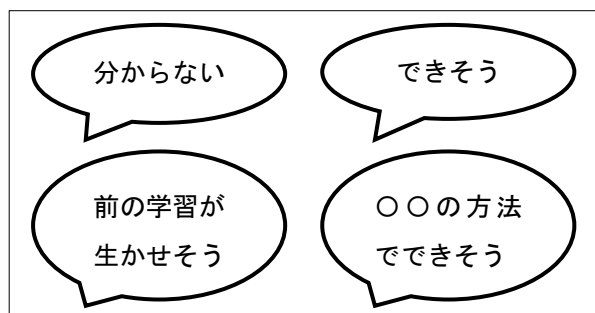


図1 ふきだしの例

児童が学習の中で思ったことや考えたことを、教師が見ることは容易ではない。また、

児童にとっても、自分がどんなことを考えたのか、記録に残しておかなければ、自身の学習を振り返ることは難しい。そこで、学習過程での疑問や気づき、考えを記録させる手立てとして、ふきだしを活用する。

例えば、学習問題を設定した後、見通しを立てる場面でふきだしを書かせる。最初は、「分からない」「できそう」など情意面の内容も、児童の思いの表出と捉え、認めていく。そうすることで、児童は安心して自分の思いや考えをノートに表出するようになっていく。また、書かれたふきだしを授業の中で取り上げ、共有していくことで書くことへの苦手意識の解消や自分の内にある思考を表出させる手助けとする。そして、書かれたふきだしを評価し、「前の学習の〇〇を使えばできそう」「こっちの方が簡単かな」のような内容を教師が授業で意図的に取り上げることで、内容も具体的に、自分の考えの根拠や友達の考えたことのよさや理解に迫る記述が増えていく。

②意図的な発問

昨年度、全校統一でふきだしを活用したノート指導に取り組むことで、児童は書くことへの抵抗感はなくなった。しかしながら、数学的な見方・考え方に迫る記述が少ないことが課題となった。そこで、今年度は、児童のふきだしの内容の質的向上を目指し、意図的な発問を手立てとすることとした。

教師が意図的な発問をすることで、児童自身が自分に質問をし、自ら考えていくことができるようになっていくと考える。そうするこ

とで、書く視点が明確となり、数学的な見方・考え方に迫る記述も増えていくと考える。

表1 意図的な発問例

問題把握	前時と比べて違うことは？ どうすればできそう？
比較検討	それぞれの共通点は？ 条件が変わったらどうなる？

(2)学び続ける児童について

①学習の振り返り

中村（2008）は、「算数・数学の授業で何を他者の考えに対してどのように思い、自己の考えのどこを見直したのかについて書くことは、子どもが自分自身の学習の状況を的確に捉えることになる。特に、思考力を自己評価することにつながる。」と学習を振り返ることの意義について述べている。「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点としても有効な手立てであると考え。その際、本時で自分がどのようなことを考えたのか、ノートにふきだしを基に学習を振り返ることで、自らの学習状況を的確に判断することができるようになる。また、ただ学習を振り返るのではなく、視点を与えることで、より具体的な振り返りを行うことができるようになる。そのため、本校では、全校統一で振り返りの合言葉（大原の祭りにちなんで「わっしょい」）を作成し、毎時間、その視点に沿って学習の振り返りを行っている。

初めは、具体的な内容が書けない児童もいたが、友達のよい振り返りを紹介したり、よいノートのコピーを教室に掲示したりすることで、徐々に内容も具体的になっていった。また、振り返りを書かせた際は、ノートを回収し、教師が適切に評価し、朱書したコメントを返すことで、児童の意欲付けや質の向上にもつながっている。

また、ノートに字を書くことが難しい学年

では、顔の表情をかいたり、選択させたりすることで自分の学習を振り返らせた。

毎時間、積み重ねることによって、記述内容にも変容が見られてきた。今後は、自分の書いたふきだしと振り返りとの関連をより意識させ、継続して取り組んでいく。

表2 中学年の振り返りの視点例

わ	・～すればよいということが分かった。 ・～が分かるようになった。
っしょ	・～の時とやり方が同じ。 ・○年生でやった～とやり方が同じ。 ・～さんの考え方と同じ。
い	・生活の中の○○に生かせそう。 ・違う条件でも使えそう。 ・○○でもやってみたい。

②導入における前時の振り返りの取り上げ

例えば、「面積」の学習で「三角形」の求積の学習をした振り返りの中に、「三角形の公式を使えば平行四辺形の面積も求められそう」などの記述を、教師が意図的に次時の導入で取り上げることで、学習につながりをもたせるようにした。そうすることで、主体的に学習に取り組んだり、既習事項とのつながりを考えたりしながら、学び続ける児童の育成につながると考える。

3 おわりに

児童の学力向上に近道はないと考える。毎時間の積み重ねが何よりも大切である。今後も全校の先生方と指導の手立てについて共通理解を図り、全ては子供たちのために共に学んでいきたいと思う。

【引用参考文献】

- ・中村享史『数学的な思考力・表現力をのばす算数指導－教材の本質を問い、学び合いを通して－』明治図書 2008年



授業づくりで大切にしていること ～教師の専門性を見つめなおして～

習志野市立第七中学校教諭 ながい けんご 永井 健吾



1 はじめに

今年で教員生活12年目を迎えた。12年間の教員生活を振り返り、働き始めた当初と現在を比較すると、教職に関する知識や技能をはじめ、多くの点で変化があるように感じている。その中でも特に大きな変化を感じているのは、教育観や授業観といった考え方の根本の部分である。本稿では、教員として働き始めた当初の授業に対する考え方と、現在の考え方の違いや変化のきっかけをまとめてみたいと思う。その上で、私が考える授業づくりで大切にすべきと考えているポイントを記してみたい。

2 社会科教師駆け出しのころの授業観

社会科教師として働き始めた当初、授業のポイントとして、次のようなことをよく耳にした。「教科書見開き1ページが1時間の目安となること」、「受験で差がつかないように、もれ落ちなく指導すること」、「驚きや意外性のある教材を開発すること」。そうした中で私は、「教科書の内容を膨らませて、面白いエピソードを交えていけば、生徒も授業にのめりこむだろう。これこそが良い授業である」、このような授業観を持つようになった。日々の教材研究の取組は、例えば新書を読んだり、博物館に足を運んでみたり、市内の教育研究会で学んだりといったことであった。その上で、授業づくりにおいて重視していたことは、とにかく社会的な事象の情報を収集、網羅すること、そして、それらをいかにわかりやすく生徒に伝達するかということにあった。教科書に示されている知識を、いかに正確に、

そして豊かに教授するかに重点を置いて授業を行っていた。そのような中、経験年数を重ねるにつれて、自分自身としても、ある程度の授業スタイルが確立されたと思うようになっていた。

もちろん課題に思うこともあった。それは、多様な生徒がいる中で、どうしても社会科の学習に興味を持ってない生徒がいるということ（例えば、「なんで歴史なんか学ばないといけないの?」という疑問）。受験勉強に必要なだから、とりあえず覚えておこうとする学習観を持つ生徒がいるということ。こうした課題は、恐らくどの先生方も少なからず抱えているのではないだろうか。私自身も、これらの課題については大いに悩んでいた。

3 授業観を揺さぶる考え方との出会い

このような状況の中で、いくつかの「授業に対する考え方」との出会いによって、私の授業観は大きく揺さぶられることになった。その中の一つを取り上げてみたい。それは、「教師の専門性」に関する考え方である。二人の専門家の議論を紹介したい。

社会科教育学者の渡部竜也は、自身の著書において授業づくりの際、次のことがらを問うことの重要性を指摘している。

- ①社会科教育の目的（「平和で民主的な国家・社会の形成者」＝「主権者」の育成）に照らして、授業で取り上げようとしている内容は適切かどうか吟味すること。
- ②授業を通して育てようとしている「主

権者」とはどのような能力、姿勢、態度を備えているのかを十分に想定すること。

- ③なぜその社会認識を深める必要があるのか、その社会認識を深めることが主権者の育成とどのように関連するのか吟味すること。

また、教育学者の北田佳子は「教師の専門性とは、決して単に専門的知識や技能を数多く獲得していることにあるのではなく、その知識や技能がいったい誰のために、何のために生かされるべきなのかという、明確な『ビジョン』と強い『動機』とが結びついた中でこそ、発揮される」と指摘している。

「教師の専門性とはより多くのより正確な知識を保持することにある」、と考えていた私は、二人の議論を受けて、自身の授業実践について大いに反省の余地があることに気がついた。それは、自分は一体何のために授業をしているのか、どういう人を育てようとしているのか、教育の目的の根本部分に曖昧さがあるということである。

このように考えたとき、次のようなやり取りにおいても反省点が見えてきた。例えば、私たちは指導案検討をする際に、内容の正確さや発問の吟味に時間をかける一方、育てようとしている生徒像や目標の吟味が疎かになりがちではないだろうか。「〇〇を通して××ができるようになる」という目標に対して、「こういう取組をすべきでは?」「ああいう取組をすべきでは?」という議論をする。しかしながら、「なぜ××ができるようになる必要があるのか?」「××ができるようになることが、有意な主権者を育てることにつながるのか?」という視点が欠如していることに気付いたのである。生徒の学びを充実させることに異論はない。しかしながら、「どのように教えるか」をよく考える一方で、「何を、なぜ教えるのか」という根本の視点

に甘さはないだろうか。

4 教材選択の変化

「どのような社会事象を取り上げることが、生徒を有意な主権者として育てることにつながるのか」、という視点を得たことで、授業づくりにおける教材選択（取り扱う社会事象）が大いに变化した。現在の論争的な問題を取り上げたり、マイノリティの視点から社会の仕組みを見つめ直し問題を指摘するような課題を設定したり、社会事象を網羅するのではなく構造の理解を促すような問いを設定するようになった。授業づくりにおいて、こうした視点を持つことの重要性を強調したい。そして、こうした視点に基づいて授業づくりを進めることが、現在の学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びにも通じるのではないだろうか。

5 最後に

教育は目的のある営みである。しかしながら、昨今の労働環境に鑑みると、どうしても前例踏襲による手段の目的化が様々な場面で起こってしまっているのではないだろうか。そして、それは授業づくりについても同じことが言えるのではないだろうか。私たちは生徒にどのような力をなぜ付けさせたいのか、そもそも論に立ち返る必要がある。そしてこのことで、授業はもちろん、それ以外の教育活動にもさまざまなヒントが得られるように感じている。本稿が、明日以降の授業づくりの参考になれば幸いである。

6 参考文献

- ・渡部竜也（2019年）「主権者教育論」春風社
- ・日本教育方法学会編（2014年）「授業研究と校内研修－教師の成長と学校づくりのために」 図書文化社

国語

非連続型テキストをクリティカルに活用する書くことの学習指導 -国語科と他教科の関連による単元開発-

習志野市立第一中学校教諭（前同市立第二中学校教諭） なかやま 中山 ごう 剛

最近の学力調査問題や高校の入試問題、私立・国立中学の入試問題に必ずと言っていいほど出題されている非連続型テキスト（グラフや表）を扱った問題。そういった問題の正答率は極端に低く、またその課題を改善するための単元があまり行われていない。

そこで、本研究では、非連続型テキストを扱う単元を行った。国語科では、統計資料を扱った単元を構成する。多様な非連続型テキストを扱うために、他教科での単元も構成し、国語科と他教科とを効果的に関連させるカリキュラム・マネジメントも研究した。

非連続型テキストを扱った単元と中学でのカリキュラムマネジメントを実践し、その有効性を実証することで、積極的にこれからの学習指導に活用し、授業改善を目指す。

国語

小学校国語科における情報活用能力の育成 -「SDGsの17の目標」のパスファインダーづくりを通して-

船橋市立南本町小学校教諭（前同市立芝山西小学校教諭） こやま 小山 たつや 辰也

小学校国語科における情報活用の学習は、説明的な文章の読解と調べ学習を中心に行われてきた。しかし、それらは情報活用のプロセスの一部しか扱えておらず、十全な能力の育成は難しい。情報活用能力の育成のためには、プロセスの全体を踏まえている「パスファインダー」を児童がつくる学習が適していると考えた。本研究では、現在、実践開発が求められる「SDGs」をテーマに、特に、情報収集と情報群の関係付けに焦点を当てた単元を開発した。本研究を通して、情報活用能力と本などの複数の情報を関係付ける能力を育成するとともに、SDGsの推進意識を高めることができた。学校図書館の活用や学校全体でのSDGs教育にもつながるため、学校や地域に応じて役立てていただければ幸いである。

社会

持続可能な社会を形成する力を育てる研究

鴨川市立鴨川中学校教諭（前同市立安房東中学校教諭） かわな 川名 ようすけ 洋右

少子高齢化、人口減少などの解決のため、地域教材を使った授業を行ってきた。しかし、常に過疎化、後継者不足、産業の衰退などマイナスイメージばかりで、本当にこれでいいのかと考える日々だった。そこで、地域を知り、地域の未来を考えることができる生徒を育てたいという思いから研究をスタートさせた。授業は、二つの段階に分けて行った。第1段階は中学校2年生歴史、江戸時代の地域の人口増加の理由から現在の産業構造を認識する学習。第2段階は未来の産業構造の変化を予想し、よりよい地域の在り方を考える学習である。その結果、生徒が地域の未来の在り方について具体的に構想することができた。そして、生徒が地域のことを考え続けていくという意味をもつようになった。

体育

思い切り体を動かしながら、運動の楽しさを味わえる体育学習 -しかけを誇張(Exaggeration)したサッカー教材と教師の働きかけの工夫を通して-

松戸市立上本郷小学校教諭 武藤 光亮 むとう こうすけ

令和2年度より新学習指導要領が全面実施となった。改定の背景を踏まえ、すべての教科において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。また、令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、思い切り体を動かすことが必要だと考えた。本研究では、ボール操作と状況判断に応じた動きが難しいサッカー教材において、「しかけ」を誇張した教材の工夫と、より具体的な教師の助言を行った結果、思い切り体を動かしながら、運動の楽しさを味わわせることができた。その要因として、分かりやすいゲーム状況を生み出し、動きを選択しやすくすることで、運動パフォーマンスが向上したこと、運動課題に沿ったフィードバックが技能向上の一助となったことがあげられる。

道徳

児童による道徳的価値について深く考えるための協働的な議論を生み出す道徳科授業 ～GLFT（対話学習ファシリテーションツール）の活用を通して～

浦安市立南小学校教諭（前同市立日の出小学校教諭） 山口 明洋 やまぐち あきひろ

道徳科のグループでの話し合い場面では、相手に考えを伝えるだけで、議論に発展しにくいという課題を感じていた。そこで、児童の意見を可視化し対話させることが協働的な議論を生み出し、道徳的価値について深く考えるために有効ではないかと考え検証した。多様な視点から考えることで思考を深める授業を構想し、意見を可視化して問いをつなぐためにGLFTを活用した実践研究を行った。その結果、友達と意欲的に交流し考えを深める児童が増えた。このことから、中心発問におけるGLFTの話し合い活動が道徳的価値について深く考えることに有効であることが分かった。今後は、GLFTシートを学習支援ツールとして多くの先生方と共有し、授業展開を工夫してより効果的な活用を追究していきたい。

道徳

自分なりの幸せを形づくるための総合単元的な 道徳学習プログラムの開発

市原市立千種小学校教諭（前袖ヶ浦市立昭和小学校教諭） 明石 真実 あかし まみ

日本人の子供の精神的幸福度が低いという課題の改善に向け、小学4年生を対象に道徳科と特別活動に関連させた総合単元的な道徳学習プログラムの開発を行った。前野隆司氏の「幸せの四つの因子」の考えを道徳科の内容項目と関連させながら様々な幸福感に触れ、自分なりの幸せについて考えた。特別活動で学びを実践できたり、自信をもって人と接したりすることができる活動も取り入れた。その結果、児童は人との温かいつながりが自分の幸せに必要なだけと考えるだけでなく、その良さを実感することもでき幸福度が高まった。今後は支部の研究会で実践を紹介するとともに、他教科、家庭や地域との関連を含めたプログラムを開発し、児童が幸せについて主体的に考えていくための支援を考えたい。

総合的な学習の時間

社会参画の意識を高めるプロジェクト型学習 -評価 (assessment) の工夫を通して-

浦安市立入船小学校教諭 (前同市立明海南小学校教諭) ^{さかい}酒井 ^{まさえ}正恵

他者と協働して課題解決していくために必要な資質・能力の育成が学校教育に求められ、総合的な学習の時間における「探究的な学び」が一層重視されている。本研究では評価 (assessment) の工夫を研究の柱として、小学3年生を対象にしたプロジェクト型学習 (PBL) の実践を行った。児童と共に評価規準表を作成し、それを基にした教師による形成的評価と児童による自己評価を継続して行ってきたところ、児童の自己評価の質が高まった。また、地域を学習材としたプロジェクト型学習の中で、地域の課題を見出したり、協働して課題を解決したりすることができ、児童の社会参画の意識が高まった。今後、多様な環境・実態での実践を通して、プロジェクト型学習の有効性を見出していきたい。

現代的教育課題

学級担任が1人1台端末を協働学習に生かせる ようになるまでの実践的研究

船橋市立中野木小学校教諭 (前習志野市立向山小学校教諭) ^{ひらやま}平山 ^{やすし}靖

学級担任が1人1台端末を協働学習に活用できるようにするために、筆者が全体研修、個別支援を行い、共に授業改善を行った。1人1台端末を協働学習に活用できるようになった学級担任へのインタビュー内容と、筆者が関わらなくとも活用できるようになった教員へのインタビュー内容を修正版グラウンデッドセオリーアプローチ (M-GTA) で分析し、成長の要因は7種の促進要因と3種の阻害要因で説明できることを確認した。先行研究を参考に、1人1台端末を協働学習に活用できるようになる成長の要因と要因間の関係図を作成した。促進要因の中でも、自身での活用体験・使用経験の重要性が明らかになった。校内研修等では、自身での活用体験・使用経験を保証する内容が望まれる。

知的障害に関する研究

特別支援学校生徒 (知的障害) に対する不安の予防教育の有効性に関する研究 -朝の会での認知行動療法プログラムやホームワークを通して-

県立香取特別支援学校教諭 ^{たかじ}高司 ^{ともき}智貴

本校は、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。知的障害がある児童生徒は、心理面の課題を抱えていることが多いことが先行研究で指摘されている。また、本研究の調査によれば、学校生活場面でも心理的な安定の部分で困難さが見られる生徒が多く、その支援についてより知りたいと考えている教員が多いことが分かった。そこで本研究では、生徒が身近に感じ、心理面の課題につながることが多い「不安」を取り上げ、その不安の予防教育の有効性の検証を、継続的な授業とホームワークで行った。実施後、不安等の質問紙調査のスコアが改善し、学習した知識・技能を生かす場面が授業外でも見られるようになった。今後は、有効であった実践や継続しやすい知識・技能をまとめた活動集を基に、指導・支援を行っていきたい。

特別支援教育課題

知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒を対象にした学習に関するカリキュラム・マネジメントの研究 -カリキュラム・マネジメントにおける学習評価に着目したフレームワークとガイドラインの作成-

県立富里特別支援学校教諭 あおやぎ こうへい 青柳 耕平

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を理念とし、各学校でカリキュラム・マネジメントに取り組まなくてはならないとされている。本研究では、カリキュラム・マネジメントの四つの側面を網羅し、特に「学習評価と改善」と「個別の指導計画の実施状況の評価と改善」に焦点を当て、「学習評価フレームワーク」と「カリキュラム・マネジメントガイドライン」を作成・活用した。検証と調査から、これらを活用したことで、単元（題材）の目標と各教科等の目標が関連付けられ、授業改善のみだけでなく教育課程の見直しの指針になることが明らかになった。今後は、多くの教員に活用を促しつつ、必要な内容の再整理に取り組んでいきたい。

企業等派遣

企業の顧客分析手法を生かした 学校評価のあり方

県立船橋芝山高等学校教頭（前県立千葉南高等学校教諭） むらかみ のりたか 村上 仁崇

企業は定期的に顧客からの問合せを分析し、顧客維持に努める。その手法にはVOC分析（Voice of customerの略。顧客の声や見方を指す）とCES計測（Customer Effort Scoreの略。顧客満足度を上昇させる為の指標算出）があり、これらは派遣先であるClassi株式会社マーケティング部の業務の一つであった。この顧客分析の手法を学校評価へ導入することを考察したのが本研究である。学校評価にVOC分析を導入することで、回答者の要望や予兆を早い段階で把握し、学校運営や教育活動の改善、学校の特色ある取組の強化や、CES計測では回答者の学校に対する満足度（愛校心）を可視化することが期待される。このように企業の技術や手法を学校現場に持ち込むことで、解像度の高い学校運営を目指していきたい。

企業等派遣

企業における業務改善について -情報共有と業務のマニュアル化に視点を当てて-

県立船橋夏見特別支援学校校長（前県立野田特別支援学校教頭） まつうら まさこ 松浦 雅子

教育現場では、新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」へのシフトチェンジや教員の働き方改革の推進が求められている。高島屋柏店タカシマヤフードメゾンおたかの森店における業務改善のための様々な取組の中から、教育現場に生かせる内容を多く学んだ。業務改善の視点を、①情報共有における見える化と数値化、②業務のマニュアル化、③書類の簡素化、④ヒヤリハット情報の蓄積と共有、⑤勤怠管理と休暇などの取得の5点に整理し、適切な情報共有や業務の効率化が働きやすい環境づくりにつながる事がわかった。学校全体で業務改善に取り組むことにより、職員同士や職員と保護者との連携を適切に図り、「チーム学校」の実現に向けて一体感のある学校経営に邁進したい。

県立高等学校におけるBYODによるICT活用

県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室

社会生活のあらゆる場面でインターネットやデジタルツールが必要不可欠となる中、情報や情報手段を主体的に選択し活用するために必要となる情報活用能力は、新学習指導要領において、言語能力や問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている。学校では、こうした能力を、体系的に育成していくことが重要である。

県教育委員会では、「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、県立高等学校においては、生徒が所有するタブレット端末やノートPC等をBYODにより活用するとともに、県が整備するタブレット端末も併用して、1人1台端末環境でICTを活用した教育を推進することとし、そのための環境整備として、新たな学習系ネットワーク（以下「BYODネットワーク」という。）を整備した。

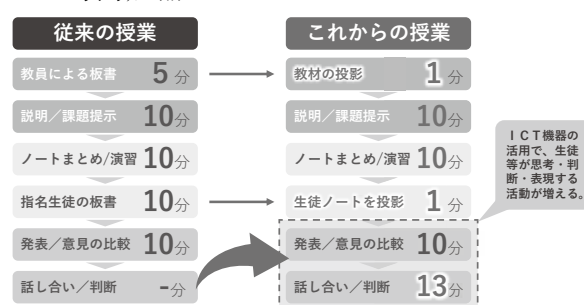
各学校においては、BYODネットワークによる「1人1台端末」の環境を適切に活用し、これまでの教育実践に加えて、個別最適な学びや協働的な学びの向上を目指した授業改善等を進めることが期待されている。

1 ICTを活用した教育でできること

授業において、生徒がICTを活用する場面として、次のようなことが挙げられる。

- 生徒の興味・関心を高め、効率的な学習を行う→画像や動画の利用
- 協働的な学び→チャット、フォーム、ファイルの共同編集で意見・考え方を共有
- 個別最適な学び→オンライン小テストなど、習熟度に応じた指導支援

- 地理的・時間的制約を超えた学習→オンライン学習や遠隔授業
- 授業を効率的に行う→情報収集、教材準備の時間短縮



ICTを活用した授業改善の例

2 BYOD端末の活用例

県教育委員会では、県立高等学校の全生徒にOffice365のアカウントを付与し、ICTを効果的に活用した学習活動を行う環境を整えている。Teams等の学習支援ソフトを活用した学習活動の例として、次のようなことが挙げられる。

- クラス全員が個人の考えを投稿し合う。
- 動画や画像を、視聴し、理解を深める。
- 教員が課題を配信し、生徒は取り組んだことを写真に撮って提出する。
- オンラインで、地理的・時間的制約を超えた相手と学習する。
- クラスの全員がフォームに回答し、クラス全体の考え方を把握する。
- オンライン小テストを行い、クラス全体の理解度を確認する。
- 論文やプレゼンテーション資料を作成し、発表する。
- グループで協働作業し、グループの意見をまとめた資料を作成する。

令和4年度調査研究事業「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～1人1台端末の活用を通して～」について

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

前回の蓮号で、今年度取り組む調査研究事業の概要について掲載させていただいた。その後、5月11日、当センターにて第1回調査研究協力員会議を開催した（助言者として山武市立成東東中学校校長相川浩一先生、八千代市立萱田小学校教諭黒飛雅樹先生、また横芝光町にある2つの中学校、5つの小学校より計7名の研究協力員が参加）。

本会議の目的は、研究協力員の方々に本研究事業の概要と取組内容を理解していただくことにあった。その一つとして日本大学文理学部教育学科教授の中橋雄先生を講師としてお招きし、本研究主題をテーマにオンラインにて御講話いただいた。その中では、1人1台端末の持ち帰りについて期待されることや事例について、そして実施に至るまでの必要なプロセスについてお話をいただいた。また、取組内容として「活用のスモールステップの作成」と「慣れるための活用」の2つの取組について説明し、協議を行った。

1 活用のスモールステップの作成

活用のスモールステップは「基本操作」と「授業等校内での具体的活用」の2点について各学校一つずつ作成することを予定している。昨年度末に横芝光町の各学校が回答したICT活用に関する課題の中には、活用の技能について児童生徒の発達段階から見た使用程度が不明であることや先生方の技能に差があること、また研修が不足していることが挙げ

られていた。これに対して、活用方法や場面がより明確になるスモールステップを作成することで、先生方がどのような技能を身に付けておけば良いのかがはっきりし、研修内容も定めやすくなるのではないかと考えている。また、各学校で作成したスモールステップを共有し調整することで、小中で一貫した繋がりのあるスモールステップになることを狙っている。

スモールステップ作成の参考に、基本操作にはどのようなものがあるか、そして、それはどんな使い方ができるか例を示した。第2回研究協力員会議で、各学校で作成したステップについて情報共有し、各学校、改善や調整を加えていただく。 ※例示資料 →



2 慣れるための活用

前述した先生方が感じる端末活用技術の差を解消することや授業等学習活動でよりスムーズな端末活用を実現するためには、学習活動以外でも日常的に端末を活用し、慣れていくことがその近道になるのではないかと考えている。横芝光町の学校全体として、また各学校としてみんなで共通理解を図り、取り組めることは何か協議を始めた。

1回の会議で決められることや意思疎通を図れることには限りがある。そこで、Microsoft Teamsを利用し、いつでも情報交換ができる体制を整えている。取り組むことで見えた課題を一つ一つ改善していきたい。

◎◎ 講師派遣のお知らせ ◎◎ 県内の先生方を全力でサポートします！

- GIGA 端末・クラウドを活用して協働学習をできるようにしたい
- プログラミング教育をさらに進めたい
- 情報モラル教育を推進したい

等

教育の情報化に関する内容についてのアドバイスや教職員対象の研修講師を承ります。
詳しくは、県総セWeb＞学校支援／授業支援＞情報・ICT教育＞学校支援をご覧ください。



一人一人がいきいきと過ごせる 教育・保育活動への取組

習志野市立東習志野こども園園長 あら い き み え 荒井 喜美江



1 はじめに

習志野市立東習志野こども園は、地域の子育ち・子育て支援の拠点となることを基本理念に平成18年4月、開園した。そして、平成19年2月には千葉県第一号の幼保連携型認定こども園として認定された。現在は0歳児から5歳児まで206名の子供たちが在園している。

ここでは、本園の特色と今年度の取組について紹介したい。

2 本園の特色

(1)一人一人を大切に健康で豊かな心を育む教育・保育の実施

0歳児から5歳児までの発達の連続性を踏まえながら、「ワクワク」する体験を通し、子供たちが自己表現、自己発揮、自己充実できる環境づくりに努めている。

(2)四季折々の自然を楽しめる自然環境

春夏秋冬を通して彩どり豊かに花が咲き、虫が集まる園庭環境に恵まれている。野菜の苗を植え、世話をしながら生長を見守り、収穫をして味わう体験は食育教育につながっている。

(3)小学校や地域の関わりの中での広がり

近隣の小学校や私立保育園との交流では、ねらいを共通理解し、評価・反省を生かしながら滑らかな接続に向けて積み上げてきている。小学校とは門を隔てて行き来できる環境にあり、運動会の見学や3学期には学校探検などを行い、就学への期待を高めることで幼児期から児童期へのつながりを重視している。

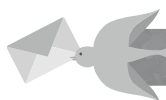
3 園内研究を通しての取組

本園の園内研究では、保育者が「いきいき遊んでいる」と感じた子供たちの姿を写真に記録し、写真を基に「いきいきエピソード」と題して、保育者の様々な視点からの考えや意見を交換し、人的・物的環境、援助方法など子供たちに適した教育・保育につながるよう取り組んでいる。例えば5歳児担任が「折り紙遊びが盛り上がり、花を折る活動から花屋ごっこ、そして、お店やさんごっこに発展してきている。子供たちの遊びを達成感に結び付け、さらなる遊びの充実を図りたい」と提案した。その後エピソードトークを重ね、5歳児は「自発的行動」「発見」「認めや共感」「達成感」が「いきいき」の目指す姿であることを共通理解し、改めて事例から「いきいき姿」の振り返りをした。こちらの「エピソードトーク」事例は保護者にも掲示をし、保育者の思いを伝え、子供たちの成長を共に共有する機会にもなっている。



4 おわりに

子供たちは「遊んでみたい」「もっとやってみよう」と心が動くことで自ら遊びに取り組み、遊びを通して獲得した心と体の育ちは、達成感や満足感につながっている。そして、何事にも意欲的に取り組もうとする姿は小学校での学習や生活の基盤になると考える。今後もこども園ならではの発達の連続性を大切にしながら「一人一人がいきいきと過ごせる教育・保育活動」に取り組んでいきたい。



『千葉教育』の「トリセツ」

千葉市立千葉高等学校教頭 みす ゆうた
 簾 雄太



県内の多くの教育機関で読まれている千葉教育について、今後の読者のための千葉教育の「トリセツ」になるよう、私なりに紹介してみる。

○「現代の教育事情」・「情報アラカルト」

各業務の中心となる課で作成されているので、内容が詳しく、かつコンパクトにまとめられている。国や県での教育行政の施策を知るために欠かせない記事である。

○「学校自慢」・「私の実践」

さまざまな学校の取組を知る機会となり、勤務校で取り入れられる取組を探しながら読んでもらいたい記事である。以前一緒に仕事させていただいた方の記事も多く、個人的には近況報告のように懐かしく読んでいる。

○バックナンバー

県総セのWebページには、過去の冊子の電子版（PDF形式）が保存されているので、過去の千葉教育も調べられる。各号の「シリーズ現代の教育事情」のテーマが一覧になっており、知りたい記事や使いたい記事もすぐに調べることができる。

以上、簡単な「トリセツ」だが、これからも千葉教育が広く活用される一助となれば幸いである。



中堅教諭等資質向上研修を受講して

南房総市立嶺南中学校養護教諭 いなば むつみ
 稲葉 睦



私は、昨年度は統合1年目の小学校に勤務し、新しい環境で生活する児童を見守ってきた。今年度は初めて中学校に勤務し、戸惑うことも多いが、思春期を迎えた生徒と接する中で新しい学びがたくさんある。

私はこの研修の中で教育相談の内容が印象に残っている。講義や演習から今まで対応してきたことが整理され課題が明確になり、カウンセリングや分析、組織的な対応に活かすことができた。また、他校の取組を知ることができ、それぞれが日々奮闘している話からも刺激をもらった。研修で学んだことや資料を見直して、これからも実践に活かしていきたいと思う。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回の研修のうち県総合教育センターを会場にした研修は2回の実施となったが、動画配信や資料の配付などをしていただいた。見識を深めるとともに、同期生と悩んでいることを共有したことで養護教諭同士のつながりの大切さも改めて実感し、とても有意義な時間となった。

養護教諭は学校に一人の専門職として、知識の更新や技術の向上に自ら努めることは重要な職務の一つである。子供たちの幸せを願い生涯にわたり健康で心豊かな生活が送れるよう、教職員や関係機関と連携して指導・支援に当たっていく所存である。

房総のむらで感じる「昔の暮らし」

県立房総のむら

タイムスリップしたような感覚を体験

参加体験型の博物館「県立房総のむら」では、様々な「昔の暮らし」を感じることができる。

房総のむらの広大な敷地には、江戸時代後期から明治時代初期の房総の商家・武家屋敷・農家などを当時の景観や環境を含めて再現している。伝統的な技を用いた体験、生活歳時記の実演や展示などを実施しており、みる・きく・かぐ・あじわう・ふれるの五感を通して、房総地方に古くから伝わる文化への理解を深め、タイムスリップしたような感覚を体験することができる。

豊かな里山の自然が残る

館内の豊かな里山には、その季節ならではの植物が生い茂り、動物や昆虫が生息している。植物や昆虫の採取・園路以外への立ち入りは禁止されているが、足元に目をやれば足跡やフン、食痕などの動物の痕跡やめずらしい植物を見つけることもできる。

昔あそびを楽しもう

江戸時代の農家を再現した「下総の農家」では、めんこ、コマ、ベーゴマ、けん玉などの「昔あそび」を体験することができ、ボランティアによる指導を受けられる「コマ・ベーゴマ指南」（3月を除く月に1回）も行っている。また、売店では、コマ、ベーゴマ、けん玉、竹とんぼなどを販売しており、家に帰ってからも楽しめることが魅力の一つとなっている。

民家展示「昔の暮らし」

10月1日（土）から11月13日（日）までは、民家展示「昔の暮らし」を開催する。

私たちの生活は、ここ数十年で大きな変化を遂げた。特に、昭和30年代から40年代の高度経済成長期を境に、機械や電化製品の普及により、家事労働が大幅に省力化され、私たちの住まいや暮らしのスタイルは一変した。

房総のむらでは、一般の方々から多くの生活用品や写真資料の寄贈・提供を受けているが、今回は、寄贈していただいた資料の中から、高度経済成長前（昭和20年代から30年代）の生活用品と写真を中心に展示する。昔の建物や風景を感じることでできる房総のむらの商家、農家を活用し、「着る」・「食べる」・「住まう」・「遊ぶ」の四つの項目に分けて昔の暮らしを紹介する。

展示を通して、昔の風景を懐かしんだり、その頃の記憶を子や孫へつないでいったりするきっかけとしてほしい。



「昔あそび」の道具

令和4年度 企画展「関東 塩ものがたり」

9月30日（金）～11月27日（日）

県立関宿城博物館

江戸川が東京湾に注ぎこむ市川市行徳周辺は、江戸時代初期から塩の産地として幕府の保護を受け、関東随一の塩田が広がっていた。その後、海運の発達とともに瀬戸内産の塩が江戸にも大量に出回るようになると、行徳の塩は製法を改良して質の向上を図るとともに、販路を江戸川・利根川流域に広げ、関東内陸部を市場とするようになった。

今年の関宿城博物館の企画展では、海から川を通じて内陸に運ばれた、人が生きるために不可欠な「塩」をテーマに、関東地方の塩の生産と流通の歴史を紹介する。特に塩作り技術の変遷、行徳塩田の成立と興隆、瀬戸内産の塩との商業的攻防、舟運の果たした役割などを示す資料を展示し、千葉県歴史・文化・自然への関心を深めることを目的とする。

1 塩づくりのはじまり

縄文時代後期の関東地方では、土器を使った塩づくりが現在の霞ヶ浦沿岸で行われていた。縄文時代における関東の塩の生産と流通、また弥生時代以降の全国の製塩地の変遷について概観する。

2 塩田の登場と技術

平安時代末期頃には、塩浜（塩田）に海の水を繰り返し撒き、濃い塩水（鹹水）を取って煮詰める方法が全国的に行われるようになった。当初は人の手で海水を汲み上げる揚浜式であったが、江戸時代初期には潮の干満差を利用した人浜式が開発された。各地の塩浜による製塩技術について解説する。

3 江戸幕府のはじまりと行徳塩田の発展

家康が江戸に入り徳川幕府が開かれると、軍需物資でもある塩を確保するため、幕府は江戸に最も近い行徳塩田を保護下に置き、輸送路として小名木川を開削した。江戸幕府との関わりを通して行徳塩田の発展を解説する。

4 行徳塩田の塩づくり

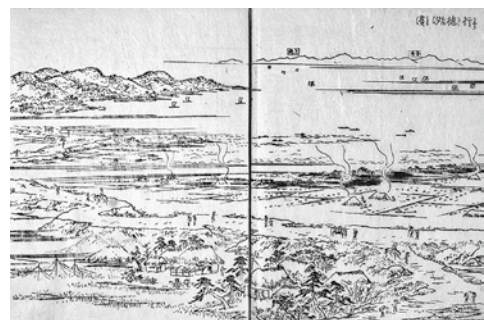
江戸時代から本格的に整備されるようになった行徳塩田について、自然地形の利用法や製塩の道具・技術などを紹介する。

5 江戸川・利根川 塩の道

当初は江戸の市場の大部分を占めていた行徳塩であったが、瀬戸内の十州塩が大量に移入し、その座を奪われていく。これに対して行徳塩は良質の古積塩を開発し、河川運送網で通ずる関東内陸農村部に販路を伸ばすこととなった。江戸時代中期以降の全国的な塩の流通とそれに対する行徳塩の動きを解説する。

6 塩の利用

海と川を通じて関東に流通した塩は、利根川流域に新しい産業、醤油醸造業の発展をもたらした。塩の利用とその展開を紹介する。



「行徳汐浜」(『江戸名所図会』7巻 当館蔵)

千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

県総合教育センターでは、毎年「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」を実施し、特に優秀な作品を全国展に出品している。

令和3年度の全国展では、千葉県から出展された作品が、多くの賞に輝いたので紹介する。入選について、本誌では学校名、学年、氏名の紹介とするが、詳しくは各学校配付の千葉県児童生徒・教職員科学作品展「優秀作品選集」を御覧いただきたい。また、「優秀作品選集」は、県総合教育センターWebサイトからも閲覧できる。

★第65回日本学生科学賞

○内閣総理大臣賞

- ・「オシロイバナの種の研究～発芽能力を手に入れるのはいつか～」

君津市立周西南中学校 2年 赤羽 真帆

審査評 オシロイバナの種の成熟段階のどこで発芽能力を獲得するかを、丁寧な観察実験から明らかにしている力作である。

○読売新聞社賞

- ・「千葉県における50万年前以降のアサリの丸形指数の違い」

千葉県立木更津高等学校 2年 林 菜月

審査評 現生、化石のアサリの形態を多数のサンプルを基に解析しており、重要なデータが得られている。今後の研究に期待できる。

○入選3等

- ・成田市立玉造中学校 3年 畔野 汐梨
- ・千葉市立打瀬中学校 2年 神谷 琉仁

★第58回全国児童才能開発コンテスト科学部門

○中央審査会委員長賞

- ・「サカマキガイってすごい!」

千葉市立花園小学校 5年 谷 龍之介

審査評 身近な疑問から始め、独自の視点と目的に沿った実験、結果の分析と考察が非常に秀逸で素晴らしい作品である。

実験を進めながら、新たな知見についても深掘りする研究姿勢が素晴らしい。環境保全や医療につながる研究として、今後の発展に期待する。

○財団科学賞

- ・「波が描いたしま模様『砂紋』の研究」

千葉市立海浜打瀬小学校 4年 小松 薫生

- ・「『のぎ』の秘密を探れ!～米についた針、何のため?～」

千葉市立緑町小学校 6年 小橋 里菜

★第80回全日本学生児童発明くふう展

○入選

- ・千葉市立金沢小学校 6年 坂本 凜
- ・市川市立若宮小学校 3年 時田 華帆
- ・市川市立大和田小学校 5年 柿崎 理一
- ・松戸市立常盤平第三小学校 6年 林 克樹
- ・木更津市立請西小学校 6年 岩寄 佑真
- ・木更津市立富来田小学校 6年 小倉 理愛奈
- ・袖ヶ浦市立長浦小学校 5年 佐藤 香織
- ・千葉市立有吉中学校 3年 竜瀬 彩良
- ・流山市立東部中学校 3年 永嶋 結菜
- ・富津市立大佐和中学校 2年 松田 隼

令和4年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展一般公開は、10月15日(土)・16日(日)、県総合教育センターで行う予定である。子どもたちの科学論文や科学工夫作品、教職員の自作教具をぜひ御覧いただきたい。

※**審査評**は「優秀作品選集」より抜粋。

シリーズ 魅力発見！県立高校① 県教育庁企画管理部教育政策課 未来へつなぐ！統合後の君津高校の学び

県立君津高等学校 普通科
園芸科

県立君津高等学校は、令和3年度に県立上総高等学校と統合し、新たな「君津高等学校」としてスタートした。両校の伝統と学びを継承しつつ、ともに培ってきた特色ある教育活動をこれまで以上に発展させて、千葉県の未来を担う人材の育成に取り組む。

1 統合後の学び

学びの継承

普通科

園芸科

- 英語コース
- 教員基礎コース

2 普通科の学び

普通科は、「英語コース」や「教員基礎コース」、また、文系・理系・難関大学対応の応用クラスなど、多くの学びができるようになっており、幅広い進路実現が可能となっている。

【英語コース】

英語が好きな生徒、英語4技能を向上したい生徒、海外留学に興味ある生徒に



向けたコースで、英語の授業を他コースより4時間多く設定している。ほぼ全ての英語の授業にALTが入り、個別にALTと会話する機会や英語でのスピーチ等の経験を多く積む

ことができる。卒業後は県内や都内の大学の外国語系学部にも多数進学している。

【教員基礎コース】

平成30年度に開設し、近隣教育機関・連携大学の協力を得ながら、将来教職を目指す生徒に対して体験活動や実習、講義をとおして教員としての素養を育成している。



小学校運動会スタッフや母校インターンシップ、課題研究など様々な体験や学習を経て、自信を持って進路選択することができる。千葉大学教育学部に毎年合格者を出すなど、卒業後の進路にも結び付いている。

3 園芸科の学び

野菜・草花の栽培を中心とした実践的な学習をとおして、園芸に関する知識と技術を身につけ、優しく逞しい主体的に行動できる産業人の育成を目指している。花いっ



ぱい運動を展開し、海ほたるPAや市役所の花壇を植栽するなど、生徒の自己肯定感を高めながら、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいる。卒業後は地元農業系企業への就職だけでなく、農業大学校や農業系の大学にも毎年進学している。

シリーズ 魅力発見！県立高校② 県教育庁企画管理部教育政策課 「福祉コース」の魅力

県立犢橋高等学校 普通科 福祉コース

県立犢橋高等学校は、昭和60年に創立された、今年38周年を迎える全日制普通科の高校である。

「創造」「諧和」「自律」を校訓とし、「生徒一人一人を大切にし、社会の一員として主体的に生きることを目指す」を重点教育目標に掲げ、社会に貢献できる人材を育成している。県教育委員会が平成30年に策定した「県立学校改革推進プラン第4次実施プログラム」に基づき、令和2年度に千葉市内の公立高校初の福祉コースが設置された。

福祉コースでは、2・3学年の2年間で対人支援に必要な法制度や介護技術など、福祉の基礎的な知識・技術・態度を学ぶ。子どもからお年寄りまで、すべての年代の方へ支援ができるよう、福祉について幅広く学ぶことにより、高校卒業と同時に「介護職員初任者研修課程修了」を取得し、資格を活かした就職や、より高い資格の取得に向けた福祉系大学・専門学校への進学を目指す。

2学年では「社会福祉基礎」（2単位）と「介護福祉基礎」（2単位）の2科目を設置している。本校の福祉担当教諭の授業だけではなく、近隣の大学の先生が来校し、授業を実施していただく機会がある。また、福祉施設とリモートで繋ぎ、施設職員や入所しているご利用者様との交流、千葉県の健康福祉部の事業「千葉県介護の未来案内人」を活用するなど、生徒の興味・関心を引き出す工夫をし、基本的な知識や技術を学んでいる。



令和3年度「千葉県介護の未来案内人」

3学年では「生活支援技術」（2単位）と「介護総合演習」（4単位）の2科目を設置している。2学年で身につけた知識や技術を活用し、事例検討などにより発展的な内容に取り組んでいる。毎週、社会福祉法人八千代美香会の介護職員の方が3名来校し、現場で提供されている実践的な介護技術を生徒に指導する授業は、特に魅力的な授業の一つである。



3学年 介護技術の授業の様子

このように、福祉コースでは様々な外部機関と連携し、対人支援の魅力ややりがいを生徒に伝えている。

シリーズ 魅力発見！県立高校③ 県教育庁企画管理部教育政策課 普通科でも学べる工業の基本

県立天羽高等学校 普通科 工業基礎コース
県立姉崎高等学校 普通科 ものづくりコース

1 はじめに

県教育委員会では、「県立学校改革推進プラン・第4次実施プログラム」に基づき、令和2年度から天羽高校と姉崎高校の普通科にそれぞれ工業に関するコースを設置した。今年度はコース1期生がそれぞれ3年生となり、地元工業系企業への就職や、工業系の大学・専門学校への進学など、学びを生かした進路実現に向け、充実した取組を行っている。

2 天羽高校の取組

工業に興味・関心を持ち、将来、工業系の企業への就職を視野に入れた生徒が、基礎的な資質能力を身に付けるとともに、職業意識を育むため、天羽高校に『工業基礎コース』を設置した。設置にあたっては、工業実習室を整備し、溶接、金属加工等の機械実習や電気計測、電子工作等の電気実習を可能とした。

1学年では、工業系企業への就職を希望する生徒が早くから準備に取組めるよう、「総合的な探究の時間」においてキャリア教育を行い、地元企業等について理解を深めている。

2学年では、「工業数理基礎」で工業に必要な数値処理などについて学び、「工業技術基礎」では、安全教育に加えて機器の取り扱い方についても幅広く学ぶ。

3学年では、「生産システム技術」「製図」で専門的な知識を深め、「課題研究」では、身に付けた知識や技術を活用して探究的な学習に取り組んでいる。

また、地元自治体や関係機関、地元企業との連携によるインターンシップ等も実施し、職業観・勤労観を養っていく予定である。



3 姉崎高校の取組

様々な教育資源を活用しながら、将来、ものづくり企業への就職を目指すための知識・技術、実践力、創造力を備えた人材を育成するため、姉崎高校に『ものづくりコース』を設置した。設置にあたっては、工業実習室を整備し、アングル加工機・ボール盤などの加工機械や溶接の設備を利用した実習を可能とした。

1学年では、生徒の将来展望を持ったコース選択に資するため、「産業社会と人間」を全員が履修し、ものづくりに関する基礎的な科目を学ぶ。

2学年では、「生産システム技術」で工業に関する基本的な知識を身に付け、「工業技術基礎」において安全教育や測定機器の基本的な使用方法を学ぶとともに、地元工業系企業から派遣された講師による授業も受けている。

3年生では、2年生に引き続き、「生産システム技術」で知識や技術を磨き、「課題研究」では、外部講師による指導を受けながら探究的な学習を実践している。

福祉マインドを育む ～コロナ禍での学び～

県立松戸向陽高等学校校長 あら い 荒井 としろう 俊郎



1 はじめに

本校は、平成23年に松戸矢切高校と松戸秋山高校の統合により開校した。各学年に普通科5～6学級と併せ、県下唯一の福祉教養科1学級が設置されている。福祉教育拠点校としての役割を担うとともに、校名の由来であるひまわりのように、「常にまわりに温かさをもたらすことのできる福祉マインド」の涵養を目指した教育活動に取り組んでいる。

2 福祉マインドの涵養

(1)社会の求め

令和3年5月、厚生労働省第7期介護保険事業計画のまとめが報道された。高齢者人口の増加と介護人材の不足（2040年問題）が社会的課題となる中、国は5本柱による総合的な介護人材確保対策に力を注いでいる。

- 介護人材の処遇改善
- 多様な人材の育成と確保
- 離職防止、定着促進、生産性向上
- 介護職の魅力向上
- 外国人人材の受入環境整備

こうした背景のもと、福祉に従事する人材を輩出する養成機関としての存在は一段と重みを増している。福祉教育への小・中学生の理解促進や、若者の福祉事業参加に向けた魅力発信などにも期待を背負うものとなった。

(2)福祉を学ぶ

普通科では1年生全員が『社会福祉基礎』を履修し、社会における福祉の視点や在り方を学んでいる。3年生で福祉コースを選択すれば「介護職員初任者研修」修了資格（福祉教養科では2年生）の取得ができる。

福祉教養科では、3年間の学びで厚生労働省認可の国家資格「介護福祉士」受験資格を取得する。この資格取得のため、3年間でおおよそ455時間（60日）に及ぶ施設での介護実習が計画されており、生徒は5分の4以上の出席がなければ受験要件を満たすことができない。実習から得られるものは多く、学びの重点として位置付けられている。



洗髪の校内実習（左）・外国人介護従事者との交流（右）

生徒と教員の真摯な努力により年々実績を高める中、コロナ禍の困難な学習環境下にありながら、令和3年度卒業生の介護福祉士合格率が初めて100%（全国平均72.3%）に到達した。本校にとって大きな自信となり、喜びとなった。

3 学びへの工夫

(1)コロナ禍の壁

コロナ禍での安全を確保するため、多数の施設実習が中止を余儀なくされた。介護福祉士等の養成に関する実習要件緩和とICT活用等の促進に向けた国の通知を受け、学びの保障への工夫と新しい取組の必要性が痛感された。実習に代わる相対的かつ現実的な学習を構築することが大きな課題となった。

また、資格取得のための実習に限らず、本

校が目指す「福祉マインド」涵養の手立てとなる校外ボランティアや地域交流など、諸活動の継続も同様の課題を抱えた。

(2)新しい学びの工夫

校外諸活動については、市社会福祉協議会との関係を生かし、チューリップを育てて福祉施設等へ送る企画が実現された。以前から市社協と関係の深かったJRC（青少年赤十字）部を中心に活動した。

福祉教養科の実習では、オンラインでの双方向同時通信を積極的に取り入れる実践を試みた。施設側の理解と施設利用者の許諾など困難がある中、介護職の後継人材の育成という観点から温かい協力が得られた。



施設と結んだオンラインによる実習（左右とも）

実習内容の一例としては、以下のとおり。

- ①施設職員が行う現場での介護を、配信（受信）した映像と解説で学ぶ。
- ②生徒が施設利用者の担当を受け持ち、施設職員と相談しながらコミュニケーションの取り方を学ぶ。
- ③生徒が担当する利用者の状況に応じた介護計画を作成し、指導を受ける。発展として、生徒が立案した介護計画等に基づいて、リアルタイムに回答しながら施設職員に実際の介護を行っていただき、指導を受けることも試みた。

オンラインを使った実習は、福祉コース設置校がオンラインで見学するなど、拠点校としての役割を果たすという意味でも効果的な取組になった。

また、実習を離れても「ひまわりチャンネル」と名付けた双方向同時通信を施設と継続

している。軽微な体操やクイズなど、施設利用者を楽しませる企画を立て、昼休みを中心に交流している。

施設利用者にとっても、コロナ禍で家族にさえ会えない孤立的な状況が続いたため、本校生徒とのつながりに楽しみを見出す一面があった。高校生の学びに役立っているという社会参加の意識も生まれ、互恵的な相乗効果が起きていると施設の方から伝えられた。

また、新しい学びの在り方を模索する中で、「介護のしごと魅力発信等事業」の活用や、大学、介護事業関係企業や法人など様々な方面から外部講師を招聘し、実習に代わる能動的で専門性の高い学びの実践に努めた。こうした取組は複数回にわたり報道等でも取り上げられ、生徒にとっての励みにもなった。



コミュニティーコーピングによる実習（左右とも）

4 おわりに

コロナ禍の逆境にある中で生まれた挑戦が学びの方向性や視野を押し広げ、新しい可能性に気付かせてくれた。加えて、報道や顕彰、国家試験全員合格といった良好な結果も生徒と教員に届けられた。

今後はさらに様々な機関との連携を通じて、高い専門性を土台とした「福祉マインド」を育み、地域に人材を還元できるよう拠点校としての役割を推進する。加えて、本校の魅力を発信しながら、小・中学校のキャリア教育を、福祉の立場から支援していくことも新たな役割となるものと考えている。

総合的な学習の時間その誕生から20年

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 「生きる力」と総合的な学習の時間

「生きる力」は、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（1996（平成8）年7月19日）の提起にある。「生きる力」を次のように説明する。

「我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」

その上で、「生きる力」の育成にあたり、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった時間（以下、「総合的な学習の時間」と称する。）を設けて横断的・総合的な指導を行うことを提言したい。」と述べている。「生きる力」を育てるために、教科の縮減を図り一定の時間を教育課程に生み出す。これが「総合的な学習の時間」のスタートであった。

2 生き残った総合的な学習の時間

“「生きる力」は変わりません、学習指導要領は変わります。”とは、平成20年版学習指導要領をめぐって文部科学省が掲げたスロー

ガンである。平成15年の一部改正によって、校内研修も総合的な学習の時間から国語、算数・数学へと一気にシフトとした。学校現場に急速な総合的な学習の時間離れが起きた。そして、平成20年改訂の学習指導要領が誕生。

その改訂の基本的方針を示した中央教育審議会答申（平成20年1月17日）は、「総合的な学習の時間を創設したが、学校教育全体で思考力・判断力・表現力等を育成するための各教科と総合的な学習の時間との適切な役割分担と連携が必ずしも十分に図れていない…」と述べ、存続をめぐり、総合的な学習の時間を見直しを迫られることになった。

結果は、授業時数について、小学校第3学年から中学校第3学年まで70時間（中学校第1学年は50時間）と縮減が取られたものの、学習指導要領上の位置付けとして、総則から取り出して新たに章が立てられたり、具体的な目標や内容は各学校において定めるとした従来の方針が引き継がれたりするというものであった。

「生きる力」が、総合的な学習の時間の次を確保したことになり、その方向性は今回の学習指導要領改訂にも引き継がれた。

3 三つのタイプの併存

このような変遷を辿りつつ、学校現場での実際の取組を通して、次のような概ね三つのタイプが併存する形で総合的な学習の時間はある。

第1のタイプとして、環境など現代的課題を取り上げて取り組む総合的な学習の時間。

第2のタイプとして、特別活動とりわけ学校行事と一体化した総合的な学習の時間。

第3のタイプとして、自分（達）で課題を見つけ、問題の解決を図る総合的な学習の時間。

これらは、重なり合い判然と区分けできない点を有しつつも、実際に多くを占めるのが第2のタイプであり、第3のタイプは広がりには欠け、両者の間に存在するのが第1のタイプという状況にある。

いずれかのタイプが望ましいということよりも、それぞれマンネリ化や形式化が心配される状態にあり、改善を必要とする課題を抱えており、リニューアルが問われている。

4 次の10年をめぐる三つのキーワード

これら総合的な学習の時間にとって、将来へのキーワードとして三つあげておきたい。

まずは、①育てたい資質・能力について。このたびの学習指導要領改訂の方向性を提言した中央教育審議会答申（平成28年12月21日）は、「『生きる力』とは何かを資質・能力として具体化し、教育目標や教育内容として明示したり、教科等間のつながりがわかりやすくなるよう示し方を工夫していくことが求められる。」と述べている。

これを受けて、「生きる力」を資質・能力として精緻化を図り三つに整理したのが、このたびの学習指導要領であり、それらを全ての教科等のつながりの中で育くむことを、“教科等横断”をキーワードにして強調したのが、このたびの改訂である。

このように「生きる力」を一步進めたとするならば、これに呼応して総合的な学習の時間もまた一步進めることが問われたことになる。いかなる資質・能力の育成をめざした総合的な学習の時間なのか。創設以来の課題でもある。その点において、このたびの資質・能

力の明確化は、総合的な学習の時間を進化させる呼び水といえなくもない。何を育てる総合的な学習の時間なのかが問われている。

次に、②教科等間の連携や横断について。教科等で学ぶことと総合的な学習の時間で学ぶことをいかにつなぐか。これまた創設以来のテーマである。

教科等で学んだことを教科等の枠を越えて活用していく学びにつなげていく。そうした学びによって、教科等横断的に育む資質・能力は育成される。その点において、教科等間の内容について相互の関連を図る全体計画や、教科等横断的な学びを行う総合的な学習の時間が問われることになる。

いずれにしても、教科等の連携・横断のコアとしての総合的な学習の時間の在り方を探るとともに、その役割をどこまで担うことができるかを探求することもまた、次に向けての試金石ということになる。

さらに、③個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実について。これを総合的な学習の時間がどのように引き受けるか。これまた、総合的な学習の時間のこれからを展望することにおいて大切な課題である。一体的充実の実現に、総合的な学習の時間は大きな役割を果たしうる可能性を秘めており、その取組が期待されるところである。

いずれにしても、これら三つのキーワードへの向き合い方いかんによって、その先に開ける展望も異なったものになるに相違ない。

【参考文献】

- ・天笠 茂編著『新しい教育課程と学習活動の実践 総合的な学習』 東洋館出版社 1999年8月
- ・天笠 茂『新教育課程を創る学校経営戦略－カリキュラム・マネジメントの理論と実践－』 ぎょうせい 2020年4月

休日開放事業 教育講演会のお知らせ「地域共生社会を目指して」

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

休日開放事業 教育講演会（以下、本講演会）は、特別支援教育における今日的課題を取り上げ、その理解や対応等について学ぶことで教職員の資質・能力の向上等を図るものである。併せて県民の皆様に対し、特別支援教育に関する啓発を図ることも目的とする。

2 今年度の取組



近年、障害者差別解消法の施行や差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供など、障害者に対する意識が徐々に社会に浸透しつつある。教育においては、インクルーシブ教育システムの

構築や特別支援教育の充実など共生社会の形成に向けて、個々の児童生徒の実態や特性に応じた適切な取組が求められている。

その中で、本年度における本講演会のテーマを「地域共生社会を目指して」とし、講師に妹尾映美子氏をお招きする。

妹尾氏は、幼少期より、養護施設の子供達や障害のある人達と自然な環境の中で共に育った。その後「ろう演劇」と出会い、映画やテレビドラマ、舞台における表現指導で陰からサポートを行ってきた。また、自らも表現者として表舞台に立つ。今回は、講師の多彩な経歴から特別支援教育に関する多くのことが学べると期待できる。

多様性の尊重や地域共生社会の実現が強く望まれる今日、本講演会を通して、障害のある人もない人も共に生きる社会の在り方について、広く考えていきたい。

【講師：妹尾 映美子 氏（略歴）】

ラジオDJを経て「日本ろう者劇団」入団。手話を習得し、舞台・映画・テレビで出演やコーディネートを行う。また、海外でも公演。映像や演劇での手話コーディネート、俳優養成所講師など芸能活動の一方で、邦画やテレビドラマでの日本語字幕等の取組を行う。NHK教育「みんなの手話」に出演。松竹ブロードキャスティング（株）専属。衛星劇場「手話の部屋」出演中。趣味は、スケッチと乗馬。



【本講演会の開催期日、申込方法等】

- 期 日 令和4年11月26日（土）
- 時 間 午後1時30分～午後4時
- 定 員 140名（受付：午後1時～）
- 場 所 県総合教育センター 大ホール
- 申込み 電話、メール、FAX（先着順）
- ※手話通訳等が必要な方は、申込みの際にお伝えください。
- ※メールでのお申込みは、①氏名②所属③当日、連絡可能な電話番号を御記入ください。
- ※FAX申込み用紙は、Webサイトを御覧ください。（<https://www.ice.or.jp/nc/tokushi/>）
- 締切り 11月24日（木）
- 申込先 県総合教育センター特別支援教育部
- T E L 043-207-6023
- F A X 043-254-5111
- E-mail sisetokusi@chiba-c.ed.jp
- 『三密』に十分配慮し、開催します。
- 検温やマスクの着用等、御協力よろしくお願いします。

千葉歴史の散歩道

茂原市海軍航空基地跡を歩く

教育庁教育振興部文化財課文化財主事 やまうち まさてる 山内 将輝



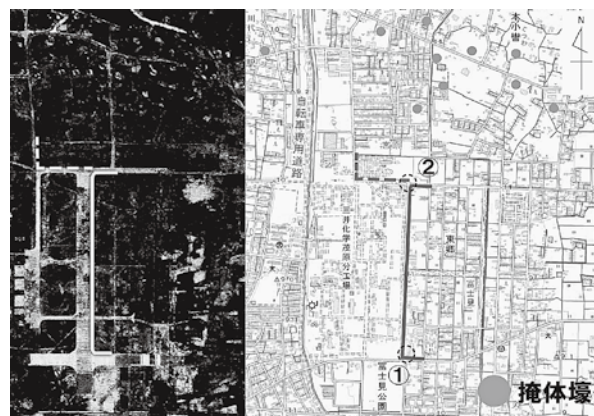
第2次世界大戦中の1941年から対米国土防衛作戦の一環で茂原市東郷地区に海軍の航空基地が建設された。基地が建設された歴史を物語る構築物として最も著名なのは掩体壕（えんたいごう）だろう。掩体壕は現在も住宅地や農地の中にのっそりと残されており、周りの景観と馴染まない無機質な外観によって、見た人に強い印象を与える。茂原市には掩体壕が10基残されており、市が管理しているものから、民家の駐車場に転用されているものまで様々な状態のものがある。構築されて間もないからこそ、人々の生活の中で多様な扱われ方をしている。

茂原市の地図を見ると、掩体壕が所在する地区の南に、不自然なほど長い直線で構成された街区がある。ここがかつて航空基地だったその場所である。航空基地にはT字型の滑走路が存在し、それが現在の直線的な街区への発展を大きく規定してきた。現在の三井化学の工場の東側にある1 km程の南北に伸びた道は、滑走路だったことでよく知られる。

航空基地の痕跡は直線の道以外にも表れる。地図上①の地点の交差点に残された妙に広い歩道がその一つである。これは滑走路のカーブ部分にあたる。滑走路と車道を接続させる時、飛行機が曲がるためのカーブの部分が、不要になり歩道として余ってしまったのだろう。地図上②の交差点も滑走路を車道に転用する際の困難が表出している。この交差点はきれいなT字路にならず、クランクとT字路

が奇妙に組み合わさっている。滑走路を車道に転用するには道幅を狭くする必要があるが、この奇妙な交差点は元の滑走路の北側（地図：破線）と南側（地図：実線）、どちらの端を車道の基準として残すかを巡る齟齬によって生まれたと推測できる。

街は白紙の状態から生成するわけではなく、先行して存在するモノに規定を受けつつ造られていく。散歩しているとき、違和感のある場所と出会ったのなら、目を凝らしてみしてほしい。そこは過去と現在の葛藤の場所かもしれない。



航空基地跡 (1947年)

(現在)



地点①



地点②

【参考文献】

- 茂原市教育委員会 1996 『茂原海軍航空隊調査報告書』
茂原市教育委員会 2007 『掩体壕が語る茂原の歴史』

千葉教育 萩 (No. 675) 令和4年9月1日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター (代表) 神子 純一

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 菊 (No.676)

◆特集 困難を抱える児童生徒への対応

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部児童生徒安全課

県健康福祉部健康福祉指導課

○提言

千葉県医師会理事 岩澤医院院長

大野 京子

令和4年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 674号	安全・安心な学校づくり
萩 675号	変わりゆく高等学校
菊 676号	困難を抱える児童生徒への対応
梅 677号	個別最適な学びと協働的な学びの実現
菜 678号	令和の時代の教職員の育成
桜 679号	ICTを活用した教育の推進

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
萩号 読者アンケート



表紙写真について

県立松戸向陽高等学校 福祉教養科の授業「生活支援技術」から
「医療的ケア（経管栄養）」の演習風景